

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試案)			
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
政策企画室	11001	1	海外事務所運営経費	北米、アジア・太平洋、ヨーロッパ、中国の各地域に事務所を設置して活動を展開することで、大阪と海外との経済交流を促進することに加え、姉妹・友好都市、友好協力都市、姉妹港、ビジネスパートナー都市などのネットワークを活用し、文化、観光、教育、スポーツなど様々な分野における交流を促進する。	165,644	165,644	193,572	193,572	193,572	193,572	0	0	163,372	163,372	広域との役割分担	・上海事務所は府との共同事務所化のうえ、さらなる経費縮減へ。その他(シカゴ・パリ・シンガポール)は廃止	○	
政策企画室	11002	2	IBPC大阪ネットワークセンター運営	IBPC大阪ネットワークセンターを活動拠点として、アジア太平洋地域における主要経済都市との間で構築してきたビジネスパートナー都市(BPC)等のネットワークを活用しながら、在阪企業の国際ビジネス活動を支援し、併せてプロモーション活動との連携を図るための、体制整備を行う	128,185	128,185	120,681	120,681	43,960	43,960	76,721	76,721	120,681	120,681	広域との役割分担	・海外ビジネス支援や企業誘致については広域行政の役割 ・本市独自事業であるIBPC事業は、平成24年7月末をもって廃止 ・O-BIC分担金については継続	○	
政策企画室	11003	3	企業等誘致・集積推進事業	・環境・エネルギー分野など、成長性の高い重点産業分野企業の市内立地を促進するとともに、在阪企業の市内再投資を促進することによって、大阪の経済成長を推進する。 ・大阪市内に本社を置く主要企業の本社機能流出防止を図る。	164,278	164,278	161,686	161,686	56,918	56,918	104,768	104,768	154,086	154,086	広域との役割分担	・海外ビジネス支援や企業誘致については広域行政の役割 ・本市独自事業であるIBPC事業は、平成24年7月末をもって廃止 ・O-BIC分担金については継続	○	
政策企画室	11004	4	企業・大学等立地促進助成金(現行・基本型)	大阪市の定める重点産業分野の育成・振興等を図り、大阪経済の活性化、都市再生に役立てるため、重点産業分野の事業所を市内に建設して開設する場合には、建設等にかかる経費の一部について助成を行い、立地を促進する。	381,939	381,939	153,598	153,598	153,598	153,598	0	0	0	0	広域との役割分担	・新規受付を停止する。今後の企業誘致のあり方について、府市で議論 ・既事業認定分の助成実施のため、当面は認定額について縮減しない		
政策企画室	11005	5	企業・大学等立地促進助成金(現行・大型特例)	大阪市の定める重点産業分野の育成・振興等を図り、大阪経済の活性化、都市再生に役立てるため、先端産業分野の製造業の大型事業所を住之江区平林北地区の産業集積促進地域に建設して開設する場合には、建設等にかかる経費の一部について助成を行い、立地を促進する。	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	0	0	0	0	広域との役割分担	・新規受付を停止する。今後の企業誘致のあり方について、府市で議論 ・既事業認定分の助成実施のため、当面は認定額について縮減しない		
政策企画室	12001	6	市政だより発行業務	市政運営に対する市民の理解と協力を得るために毎月1回(1日・4月号のみ31日発行)市内世帯対象に発行し、お届けしている。 【内容】市政ニュースを中心に事業・施策の紹介、生活情報などを提供 【ページ数】7ページ1回 8ページ7回 10ページ4回(市会だよりと合併号)	234,478	234,478	89,646	89,646	89,646	89,646	0	0	0	0	0	区長による再構築	・市政だよりは廃止し、区の広報紙に集約。集約後も市政全体の情報は作成し、各区へ送付	
政策企画室	12002	7	大阪市総合コールセンター運営事業	電話・FAX・メールによるお問い合わせに対して情報を提供するサービス業務、市役所及び区役所の代表電話業務、市政に関するご意見・要望等をお伺いする受付業務を行っている。	164,861	164,861	164,861	164,861	164,861	164,861	0	0	0	0	区長による再構築	・区の特性を考慮した細やかな市民サービスを提供するため、将来的には各区へ移行。当面は開設時間の見直しなどによるコスト縮減を検討する		
総務局	15001	8	庁舎管理事務	本庁舎の利用に必要な光熱水費の負担や、庁舎の警備、清掃等の維持管理業務を行っている。	286,444	153,768	293,664	141,198	293,664	141,198	0	0	0	0	0	継続	・既に各業務において競争入札を導入済	
総務局	15002	9	庁舎設備管理事務	本庁舎の設備の運転管理業務や設備の保守点検業務を行っている。	171,889	171,889	128,644	128,644	128,644	128,644	0	0	0	0	0	継続	・設備の更新の際に、導入と保守を一体化して発注するなど、ライフサイクルコストの削減に努める	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	効果見込額	効果見込額	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
総務局	15003	10	文書管理システム	文書の收受・起案・回議・施行・審査・発送・保管・引継・貸出・廃棄・目録公開など文書管理に係る処理を行う業務システムの運用管理業務を行っている。	336,709	336,709	239,591	239,591	239,591	239,591	0	0	0	0	継続		
人事室	15004	11	職員疾病対策事業(旧裁量予算分)	労働安全衛生法を踏まえ、事業主としての安全配慮義務を果たすため、各種健康診断等(節目健康診断、二次健康診断、健康増進施設(スポーツ施設)利用助成、職場における心の健康づくり支援事業(ストレス調査)、メンタルヘルス相談事業等)を実施する。また、法定の健康診断(定期健康診断等)を含めた各種健康診断の管理を行う「健康診断結果経年管理システム」を運用している。	106,615	106,615	94,708	94,708	94,708	94,708	0	0	47,000	47,000	一部廃止	・平成25年度に健康増進施設利用助成及び二次健康診断を廃止する	
人事室	15005	12	職員疾病対策事業(旧非裁量予算分)	労働安全衛生法等に基づき、法令上実施する必要がある各種健康診断等(定期健康診断、特殊健康診断、雇入れ時健康診断など)を実施する。	162,664	162,664	143,393	143,393	143,393	143,393	0	0	0	0	継続	・法令等で事業内容が定められており、事業項目の削減の裁量がない	
人事室	15006	13	職員被服貸与事業	労働安全衛生法を踏まえ、職員被服貸与規則に基づき、公務災害の防止など、事業主としての安全配慮義務を果たすため、労働安全衛生に配慮した作業服等を貸与する。	163,600	163,600	146,180	146,180	146,180	146,180	0	0	45,278	46,591	一部廃止	・平成24年度より作業用被服の種類を減らすとともに、平成25年度より段階的に作業用被服等の貸与年数を延長することにより、費用を削減	
人事室	15007	14	職員子ども手当													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
総務局	15008	15	情報処理センター運用管理	税・国保・介護保険・住基等システムなどの基幹システムに対し、汎用機をはじめとした情報処理環境を提供し、専門性を有する民間事業者への業務委託により、一元的なシステム運用(システム監視、オペレーション等)を行う。	381,442	381,442	350,873	350,873	350,873	350,873	0	0	0	0	継続		
総務局	15009	16	IT基盤管理(一部:新)	大阪市通信ネットワーク(業務系ネットワーク、庁内情報ネットワーク及び公開系ネットワーク)にかかる機器・回線の維持管理及びネットワークシステムの運用保守、段階的に迎える機器の保守期限に伴う機種更新等を行う。 平成23年度においては、次世代IT基盤の整備事業として、庁内情報ネットワークで利用する各拠点に設置されているサーバ機器の統合化、ホームページ基盤機能等の民間データセンターへの移管及び共通汎用機に代わるシステム連携基盤、共通印刷基盤等の大阪市基幹系システム統合基盤の設計・構築を実施する。	1,649,873	1,649,873	1,046,846	1,046,846	1,046,846	1,046,846	0	0	0	0	継続		
人事室	15010	17	共通管理業務集約事務	平成18年11月に策定した「共通管理業務の簡素化・集約化等基本計画」に基づき、各局・区で行っていた人事・給与等の内部事務について効率的・集中的に処理を行う総務事務センターを包括的に民間委託し、安定的に運営するなど、共通管理業務の簡素化・集約化を推進する。	784,706	783,406	485,730	484,430	485,730	484,430	0	0	0	0	継続		

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
人事室	15011	18	勤務情報システム	職員の出退勤管理、各種休暇等申請・出張申請・超過勤務命令等の申請及び承認(決裁)手続きを行う業務システムの運用管理業務を行っている。	101,886	101,886	75,756	75,756	75,756	75,756	0	0	0	0	継続		
人事室	15012	19	職員情報システム	職員の採用・退職・給与支給・昇給昇格等の人事・給与業務の処理を対象とした業務システムの運用支援業務及び制度改正時におけるシステム改修作業の外部委託等を実施し、人事・給与業務の適正・効率化を図る。	490,379	490,379	461,120	461,120	461,120	461,120	0	0	0	0	継続		
総務局	15013	20	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(大学)	公立大学法人大阪市立大学に対し、地方独立行政法人法第42条に基づき、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するもの。その用途について設立団体による特定はできず、法人の運営判断に委ねられる。 市立大学直営時代の第1部予算に相当するもの。	10,881,072	10,881,072	11,092,042	11,092,042	10,907,042	10,907,042	185,000	185,000	185,000	185,000	スリム化・統合化	・大学職員については市職員の、大学教員については大阪府立大学教員の減額措置に準じて給料・退職金を削減する ・府市統合本部で議論【A項目事業】	
総務局	15014	21	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(病院:裁量扱い)	公立大学法人大阪市立大学に対し、地方独立行政法人法第42条に基づき、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するもの。その用途について設立団体による特定はできず、法人の運営判断に委ねられる。 公営企業に対する一般会計繰出基準に準じ、病院事業に支出するものうち、病院経営上の裁量判断が可能なもの。	962,557	962,557	837,978	837,978	837,978	837,978	0	0	0	0	継続	・府市統合本部で議論【A項目事業】	
総務局	15015	22	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(病院:非裁量扱い)	公立大学法人大阪市立大学に対し、地方独立行政法人法第42条に基づき、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するもの。その用途について設立団体による特定はできず、法人の運営判断に委ねられる。 公営企業に対する一般会計繰出基準に準じ、病院事業に支出するものうち、病院経営上の裁量が無いもの。	1,263,991	1,263,991	1,360,616	1,360,616	1,360,616	1,360,616	0	0	0	0	継続	・府市統合本部で議論【A項目事業】	
総務局	15016	23	咲洲地区活性化等のための市部局の移転・整備	咲洲をはじめとする臨海部の活性化、府市連携の推進、市関連資産の有効活用といった観点から、関連する市部局をATC等へ配置。	807,158	807,158	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・旧WTC入居の7部局と本庁舎の1局のATC等への移転については、平成23年度をもって終了	
総務局	15017	24	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(大学:2部経費)	公立大学法人大阪市立大学に対し、地方独立行政法人法第42条に基づき、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するもの。その用途について設立団体による特定はできず、法人の運営判断に委ねられる。 市立大学直営時代の第2部予算に相当するもので、設立団体が措置すべき施設等の日常の維持管理費を想定したもの。	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0	0	0	0	継続	・府市統合本部で議論【A項目事業】	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
市民局	16001	25	市民交流センター管理運営	市民交流センターはコミュニティ活動の振興及び住民の福祉の増進を図るとともに、多世代の市民による地域を越えた交流を促進し、もって市民の生きがいや人権が尊重され、心豊かで活力あるまちづくりの推進に寄与することを目的とした施設である。市民交流センターにおいては、多世代の市民の地域を越えた交流の促進に関する事業、コミュニティづくりに関する事業、公益的な活動を行う市民活動を育成するための事業及び貸室事業を実施している。	916,179	916,179	878,338	878,338	878,338	878,338	0	0	0	878,338	廃止	・利用状況は全館平均で50%程度にとどまっており、利用者も区内居住者が半数を超え、年齢層では60代以上が約4割を占めるなど、施設の設置目的である「多世代の市民による地域を越えた交流の促進」が図られているとは認められないため	○
市民局	16002	26	男女共同参画センター管理運営	男女共同参画社会の実現をめざす活動の拠点として、市内5箇所に男女共同参画センター(中央館、北部館、西部館、南部館、東部館)を設置、運営するもので、平成18年4月からは指定管理者制度を導入し、平成21年度に2期目の指定管理者を選定した。	580,916	560,764	580,876	560,764	580,876	560,764	0	0	0	455,764	廃止	・新しい基礎自治行政において、女性問題等に関する相談への対応や情報提供等は、地域により身近な場所で行うことが効果的であることから、クレオ5館は廃止し、実施場所については、区役所・区民センター等を活用する ・実施内容についても、男女共同参画に寄与する事業に重点化し、効率化を図る	○
市民局	16003	27	施設維持管理費(大阪市消費者センターの不動産賃借料)	平成12年4月より大阪市とアジア太平洋トレードセンター株式会社において貸室賃貸借契約を締結し、大阪市消費者センターを運営しており、施設運営経費である不動産賃借料にかかる予算・計理業務	103,168	103,168	99,140	70,907	99,140	70,907	0	0	0	0	継続		
市民局	16004	28	住民基本台帳等事務システム及び住基ネットワークシステム等の運用	住民基本台帳事務(住民基本台帳ネットワーク事務を含む)、印鑑登録事務及び外国人登録事務(以下「住民登録事務」という。)について、台帳・原票を電子データとして登録し、台帳作成・証明書発行など住民登録事務全般についてコンピュータシステム化を図り、これを効率的に執行できるように同システムを適切に運用・管理し、もって住民登録事務に関して市民サービスの向上を図る事業である。	336,830	336,830	305,217	305,217	305,217	305,217	0	0	0	0	継続	・次期システムの開発に着手しており、システムの再構築(次期システム平成27年1月稼動)により、運用保守経費の削減を検討	
市民局	16005	29	区庁舎耐震化対策事業【東住吉区庁舎耐震改修工事(機能改善工事)】	区庁舎は、防災活動拠点として重要な役割を果たすとの観点から耐震化に着手しており、昭和30年代以前建設の区庁舎は建替え、昭和40年代以降建設の区庁舎は耐震改修工事、という考え方で耐震化を進めている。 これに伴い、バリアフリー化や建物を長期間(建築後65年間)使用できるよう、修繕箇所を未然に改修する長寿命化や利用者視点に立った機能改善工事を同時に実施する。	224,694	224,694	93,991	93,991	93,991	93,991	0	0	0	0	継続	・区庁舎は、防災活動拠点として耐震化を進める必要があるため、関連する機能改善工事についても、効率性の観点からあわせて実施	
市民局	16006	30	区庁舎耐震化対策事業【東淀川区庁舎耐震改修工事(機能改善工事)】	区庁舎は、防災活動拠点として重要な役割を果たすとの観点から耐震化に着手しており、昭和30年代以前建設の区庁舎は建替え、昭和40年代以降建設の区庁舎は耐震改修工事、という考え方で耐震化を進めている。 これに伴い、バリアフリー化や建物を長期間(建築後65年間)使用できるよう、修繕箇所を未然に改修する長寿命化や利用者視点に立った機能改善工事を同時に実施する。	135,503	135,503	47,188	47,188	47,188	47,188	0	0	0	0	継続	・区庁舎は、防災活動拠点として耐震化を進める必要があるため、関連する機能改善工事についても、効率性の観点からあわせて実施	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
市民局	16007	31	戸籍情報システム(IT)	戸籍事務に不可欠な戸籍情報を紙媒体から電子データ化し、届書の受理業務、戸籍の作成業務、証明書の作成業務等基本的な事務を行う戸籍情報システムの安定的な運用に関する事務を行う。 また、戸籍事務の業務プロセス見直しを図り、事務処理時間削減により人員削減を行うとともに、証明書等の交付時間を短縮する等窓口事務の改善に関する事務を行う。	136,231	136,231	127,969	127,969	127,969	127,969	0	0	0	0	継続	・平成24年度末にシステム開発・保守業務委託の長期契約期限を迎える。次期契約にあたっては、効率的な保守体制を検討する	
市民局	16008	32	住民基本台帳法等改正に伴う住民基本台帳等システム改修事業 (住民基本台帳法等改正に伴う住民基本台帳等システム改修等法施行事業)	平成21年7月15日に公布された改正住基法、改正入管法、改正入管特例法は、平成24年7月9日に施行される(一部は平成25年7月の見込み)こととなり、これを適切に執行することを目的として、住民基本台帳等事務システムの改修、データの移行、仮住民票の準備などの作業を行う事業である。	573,655	573,655	185,591	185,591	185,591	185,591	0	0	0	0	継続	・住民基本台帳法等の改正に伴うシステム改修経費(平成25年度事業完了)	
市民局	16009	33	一般改修(区)	区役所庁舎利用者の安全確保と快適な利用状況の維持や、職員の業務改善にともない、施設の必要箇所について、点検及び改修工事等を行う。	300,277	300,277	290,277	290,277	290,277	290,277	0	0	0	0	継続	・新しい基礎自治単位での施設統廃合の影響が考えられるため、不急の改修を当面の間見送るなど、効果的に実施する	
市民局	16010	34	城東区保健福祉センター分館仮庁舎建設	城東区複合施設の建設予定地には、現在、保健福祉センター分館や城東会館などがあることから、建設工事期間中も業務を継続するために仮庁舎を整備する。	121,566	121,566	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・平成23年度事業完了	
市民局	16011	35	市民交流センター改修整備	市民交流センターはコミュニティ活動の振興及び住民の福祉の増進を図るとともに、多世代の市民による地域を越えた交流を促進し、もって市民の生きがいや人権が尊重され、心豊かで活力あるまちづくりの推進に寄与することを目的とした施設であるが、築後相当の年数が経過しており、機能低下による不具合が発生している。施設利用者の安全性の確保と、快適な利用状況の維持により市民サービスの向上を図るとともに日常的な運用・維持コスト低減を図るため、改修計画に基づき整備を行っている。	179,627	151,273	174,997	155,107	0	0	174,997	155,107	155,107	155,107	廃止	・利用状況は全館平均で50%程度にとどまっており、利用者も区内居住者が半数を超え、年齢層では60代以上が約4割を占めるなど、施設の設置目的である「多世代の市民による地域を越えた交流の促進」が図られているとは認められないため	○
市民局	16012	36	地域活動団体等の公益活動の連携・協働の促進等による地域コミュニティづくり事業	市民活動団体の自主的な活動を促進するとともに、団体間の連携・協働によるコミュニティづくりを目的として市民活動団体の活動にかかる情報提供など、区内で活動する市民活動団体支援事業の企画調整等を行う。	485,488	485,488	485,322	485,322	363,992	363,992	121,330	121,330	121,330	121,330	スリム化・統合化	・団体運営補助としての性質が強いため、25%事業費を削減する ・削減後の事業費の範囲内で、公募による自律的な地域運営に向けた支援策を再構築する	○
市民局	16012-区	36-区	地域活動団体等の公益活動の連携・協働の促進等による地域コミュニティづくり事業	市民活動団体の自主的な活動を促進するとともに、団体間の連携・協働によるコミュニティづくりを目的として市民活動団体の活動にかかる情報提供など、区内で活動する市民活動団体支援事業の企画調整等を行う。													○

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試案)		主要 検討 項目
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	
市民局	16013	37	区役所附設会館各種 工事	区役所附設会館については、建設から30年以上が経過した施設もあり、老朽化も進んでいるため、大規模な改修が必要となってきたが、多数の市民が来館する施設であるため、市民の安全確保や快適な利用を妨げないよう常に施設を良好な状態に保つための各種工事を実施している。	212,756	188,356	182,838	161,238	182,838	161,238	0	0	0	0	継続	・新しい基礎自治単位での施設統廃合の影響が考えられるため、不急の改修を当面の間見送るなど、効果的に実施する	
市民局	16014	38	本市職員による青色 防犯パトロール活動へ の電気自動車の導入	低炭素社会づくりの構築をめざして、走行時に二酸化炭素を排出しない環境にも配慮した電気自動車を購入し、区職員による青色防犯パトロールを実施し、市民の安心安全を図る。	104,527	104,527	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・平成23年度事業完了	
財政局	17001	39	税務事務に係るシステ ム関係経費(市税の賦 課徴収業務)	膨大な納税者情報や課税情報等をオンライン又はバッチ処理で入力の上管理し、税額計算や納税義務者宛に送付する帳票・統計等の内部帳票を出力する。また、市民からの申請に基づき納税証明等の各種証明書を発行する。さらに、エルタックスを通じて送信される申告、申請・届出データ等を受信し、税務事務システムへ連携することやページーを利用した電子納付や電子納税を利用するための納付情報等の発行を行う。 システム保守にあたって、毎年実施される税制改正の内容を反映し、常に適正な賦課徴収が実施できるようプログラム改修を行う。	1,636,756	1,636,756	3,913,952	3,913,952	3,913,952	3,913,952	0	0	0	0	継続		
財政局	17002 17004 17005 17006	40、 42、 43、 44	市税の賦課徴収業務 (市税事務所)	平成19年10月9日に24区役所で行っている税務事務を統合し、市税専門の組織として7つの市税事務所(平成23年度にはあべの西南市税事務所をあべの市税事務所に統合したため、現在は6つの市税事務所)を開設したことに伴い、市税事務所事務運営に必要な施設等維持管理及び法の規定に従い、納税義務者に対して適正・公平に賦課徴収業務を行うことにより、自主財源である市税収入を確保している。	1,631,297	1,545,625	1,654,771	1,589,427	1,654,771	1,589,427	0	0	0	0	民間活用 の拡大	・権限行使に相当しない事務を切り出し、民間委託や嘱託職員の活用を図る ・納税通知書等の送付に郵便事業(株)だけではなく、信書便事業者も利用することができるよう、国に制度改正の要望を行う	
財政局	17003	41	過誤納金 還付加算金													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
財政局	17007	45	各所整備費 各局分	各局における庁舎のレイアウト変更等に伴う工事費等	255,000	255,000	255,000	255,000	205,000	205,000	50,000	50,000	50,000	50,000	スリム化・ 統合化	・平成24年度より50,000千円を削減する	
契約管財局	18001	46	契約管財局事務室賃 借料	契約管財局事務室における建物賃借料 平成13年5月 契約部及び管財部管財担当が本庁より移転 平成22年12月 管財部審査企画担当及び用地取得担当が大阪府咲洲庁舎より移転	160,152	160,152	168,831	168,831	168,831	168,831	0	0	0	0	継続	・賃料単価は平成17年度に約8%、平成22年度に約10%引き下げを実施している	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
契約管財局	18002	47	電子調達システム改修・保守運用経費	電子調達システムは、発注予定・入札結果等の情報や事業者の入札に係る手続きをインターネットを介することで、透明性を確保しつつ事業者との接触を極力排し入札執行のより一層の公正性と競争性を確保、更には本市及び事業者の業務効率化を図っている。 本システムは平成14年度から開発、平成16年2月に運用開始後、システムの老朽化と運用環境の変化等に対応するため、平成21年度から機種更新着手、平成23年6月に新システムへの切替を完了し、同年10月から、当局に加え、契約件数の多い17所属に対して電子入札の利用拡充を行っている。	309,612	309,612	295,382	295,382	295,382	295,382	0	0	0	0	継続	・コスト削減できる要素を検討しながら、システムの保守運用を図る	
契約管財局	18003	48	土地先行取得事業会計繰出金 公共	土地先行取得事業会計で用地取得した際の起債にかかる利子等の支払いのため、一般会計から同会計に繰出しを行うもの。	1,092,901	325,345	1,654,024	1,654,024	1,654,024	1,654,024	0	0	0	0	継続		
計画調整局	19001	49	オープンイノベーションの推進	科学技術の振興及び産業の発展と地域経済の活性化に寄与するため、異分野・業種の融合・連携によって、製品やアイデアなど新しい価値が自律的・継続的に生み出される仕組みと場を提供する施設として、「うめきた」の知的創造拠点ナレッジキャピタル内に(仮称)大阪オープン・イノベーション・ヴィレッジを平成25年春に開設する。本市は、産学連携による研究開発プロジェクトを創出・育成する「イノベーション創出機能」を実施する。研究開発、人材育成は、施設の目的に合致する活動を行う大学等の進出により、その協力を得て実施する。	148,500	148,500	0	0	0	0	0	0	0	0	統合本部 検討事項	・府市統合本部において今後方針決定	
計画調整局	19002	50	コミュニティ系バス運営費補助	十分な需要がなく、採算性の確保が困難であるものの、地域住民の日常生活に必要なコミュニティ系バスについて、その運行の維持に必要な経費の一部を助成することにより、バス交通の確保を行っている。	1,513,422	1,513,422	1,513,422	1,513,422	1,513,422	1,513,422	0	0	1,073,422	1,073,422	区長による 再構築	・比較4市の状況を勘案し、平成25年度から、平成23年度予算額より約10億円を削減した額とする	○
計画調整局	19003	51	大阪シティエアターミナル(OCAT)ビルの公的施設管理運営補助	大阪シティエアターミナル(OCAT)ビル内に設置された公的施設(特に非収益性・低収益性を有する「バスターミナル」及び「公共通路」)の管理運営及び公共施設の機能を維持するために必要な経費に関し補助金を交付することで、OCATの公的機能を維持することを目的とする。また、OCATビルを運営する湊町開発センター(MDC)は特定調停が成立した会社であり、会社の再建計画において、本公的施設管理運営補助金の継続が前提となっている。	431,000	431,000	431,000	431,000	431,000	431,000	0	0	0	0	継続	・本補助については、特別調停成立の前提となっている再建計画に盛り込まれており、MDCに対してコスト削減等のより一層の経営努力を求めながら、バスターミナル機能については、運営のあり方等を再整理・検証し、今後の方針を決定する	
計画調整局	19004	52	大阪ドームの公共的部分に対する助成等	平成18年5月に交わされた基本確認書に基づき、アマチュアスポーツの振興と公共的施設(外周デッキ)の維持管理にかかる補助を実施する。	124,254	124,254	124,254	124,254	124,254	124,254	0	0	0	0	継続	・補助対象とするイベントの選定方法の見直し等について検討する	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
計画調整局	19005	53	鉄道駅舎可動式ホーム柵等設置補助	鉄道駅のプラットフォームからの転落や走行中の列車との接触事故を防ぎ、もって視覚障害者をはじめとする全ての鉄道利用者の安全を確保する可動式ホーム柵等の整備促進に資するため、鉄道事業者に対して、鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業に要する経費の一部を国と協調し、本市が補助する。	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	継続		
計画調整局	19006	54	高速道路事業に対する出資金	阪神地区の交通混雑の緩和・自動車輸送の改善、走行時間の短縮といった都市機能の利便性の向上を図り、産業経済の発展に寄与するため、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法に基づき、阪神高速道路建設に対して、(独)日本高速道路保有・債務返済機構に出資を行う。	3,069,000	294,934	3,338,166	322,100	3,338,166	322,100	0	0	0	0	継続	・「都市圏高速道路等の一体的運営構想」の実現に向けて、さらに国に働きかける ・阪神高速道路株に建設費用の縮減を求め、出資額の低減を図る	
計画調整局	19007	55	土地先行取得事業会計繰出金 公共	土地先行取得事業会計は、公共用地を先行取得し、後日、公共事業(道路、公園等)の事業化時に当該事業費で繰戻す制度の収支を経理しているものである。 過年度に先行取得した用地の一部を一般会計で再取得することに伴う売却代収入を一般会計へ繰出す(返済)しくみであるが、厳しい財政状況等の理由から事業化が遅れ、特別会計のまま先行取得用地が長期保有となり、公債費会計への繰出金の財源(財産売却代)が確保できないため、その収支を補うための貸付金として一般会計からの繰出しを行っている。	14,456,620	1,746,080	17,365,743	2,152,670	17,365,743	2,152,670	0	0	0	0	継続		
計画調整局	19008	56	土地先行取得事業会計繰出金 都市開発	土地先行取得事業会計は、公共用地を先行取得し、後日、公共事業(道路、公園等)の事業化時に当該事業費で繰戻す制度の収支を経理しているものである。 過年度に先行取得した用地の一部を一般会計で再取得することに伴う売却代収入を一般会計へ繰出す(返済)しくみであるが、厳しい財政状況等の理由から事業化が遅れ、特別会計のまま先行取得用地が長期保有となり、公債費会計への繰出金の財源(財産売却代)が確保できないため、その収支を補うための貸付金として一般会計からの繰出しを行っている。	24,378,682	175,678	24,384,203	181,199	24,384,203	181,199	0	0	0	0	継続		
福祉局	20001	57	市営交通料金福祉措置(敬老)	大阪市在住の70歳以上の高齢者に、大阪市営交通(地下鉄・バス・ニュートラム)を無料で利用できる敬老優待乗車証を交付する。	8,658,010	8,658,010	8,988,761	8,988,761	8,988,761	8,988,761	0	0	5,002,749	5,002,749	受益と負担の再検討	・高齢者の生きがい施策として今後も持続可能な制度として維持・継続していくため、受益と負担の適正化を図る ・より社会参加を促す制度となるよう民鉄への拡大も検討	○
福祉局	20001-区	57-区	市営交通料金福祉措置(敬老)	大阪市在住の70歳以上の高齢者に、大阪市営交通(地下鉄・バス・ニュートラム)を無料で利用できる敬老優待乗車証を交付する。													○



施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局、健康局	20002	58	市営交通料金福祉措置(障害・精神)	身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原爆被爆者に対し、社会参加の促進と援助を目的に、「交通局身体障害者等乗車料金割引等に関する規定」に基づきその障害の程度により無料乗車証または乗車料金割引証を交付する。	1,953,958	1,953,958	1,907,852	1,907,758	1,907,852	1,907,758	0	0	0	0	継続		
福祉局、健康局	20002-区	58-区	市営交通料金福祉措置(障害・精神)	身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原爆被爆者に対し、社会参加の促進と援助を目的に、「交通局身体障害者等乗車料金割引等に関する規定」に基づきその障害の程度により無料乗車証または乗車料金割引証を交付する。													
福祉局、健康局	20003	59	水道料金福祉措置	高齢者・身体・精神・知的障害者の経済的負担を軽減するため、水道局が水道料金の基本料金相当額の減免を行い、福祉局・健康局がその減免相当額を交付金として支出する。	2,341,048	2,341,048	2,311,309	2,311,309	2,311,309	2,311,309	0	0	2,311,309	2,311,309	廃止	・本市の厳しい財政状況のなか、現役世代への重点投資の視点に立ち、施策転換を図る必要があるため、当制度の見直しを行う ・重度障害者世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、精神障害者世帯等に対して、上下水道料金の基本料金相当額の減免を廃止	○
福祉局、健康局	20004	60	下水道料金福祉措置	高齢者・身体・精神・知的障害者の経済的負担を軽減するため、建設局が下水道使用料の基本料金相当額の減免を行い、福祉局・健康局がその減免相当額を交付金として支出する。	1,349,924	1,349,924	1,336,082	1,336,082	1,336,082	1,336,082	0	0	1,336,082	1,336,082	廃止	・本市の厳しい財政状況のなか、現役世代への重点投資の視点に立ち、施策転換を図る必要があるため、当制度の見直しを行う ・重度障害者世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、精神障害者世帯等に対して、上下水道料金の基本料金相当額の減免を廃止	○
福祉局	20005	61	大阪市社会福祉協議会交付金	域福祉の向上に資することを目的として、大阪市社会福祉協議会の事務局体制を整備するとともに、地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図る。	233,483	217,535	233,357	216,381	175,018	162,286	58,339	54,095	54,095	54,095	スリム化・統合化	・当団体の事業内容を精査し、本市の関与を「交付金」から個々の事業ごとの「委託」又は「補助」の形態へと変更するとともに、委託にあたっては公募化を図る ・団体運営補助としての性質が強いため、平成24年度は補助を25%削減し、効率的かつ自立的な運営となるよう促す ・平成25年度予算に向けて事業補助の内容を精査	○
福祉局	20006	62	各区社会福祉協議会交付金	域福祉の向上に資することを目的として、各区社会福祉協議会の事務局体制を整備するとともに、地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図る。	1,684,243	1,675,481	1,629,962	1,625,895	1,222,471	1,219,421	407,491	406,474	406,474	406,474	スリム化・統合化	・当団体の事業内容を精査し、本市の関与を「交付金」から個々の事業ごとの「委託」又は「補助」の形態へと変更するとともに、委託にあたっては公募化を図る ・団体運営補助としての性質が強いため、平成24年度は補助を25%削減し、効率的かつ自立的な運営となるよう促す ・平成25年度予算に向けて事業補助の内容を精査	○
福祉局	20007	63	地域生活支援事業	個々の生活を支援するうえで、人とのつながりに基づく地域生活に着目し、すべての地域住民一人ひとりの自立した生活が可能となるよう、個別の援助とそれに連動した住民主体の地域福祉活動の支援を行う。おおむね中学校区に1人の割合で区社会福祉協議会に配置された「地域生活支援ワーカー」が、地域に出向き働きかける手法を活用し、事業を展開する。	710,176	680,476	553,489	474,279	553,489	474,279	0	0	333,484	333,484	一部廃止	・地域のニーズを再検証し、今後の地域における相談支援体制を再構築。国庫補助対象の24名に縮小	○

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局	20008	64	大阪市あんしんさぽろと事業(日常生活自立支援事業)	認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方が地域で安心して生活を送れるよう、福祉サービス等の利用援助や日常的な金銭管理サービス、証書等の預かりサービスを提供する。	492,490	254,608	489,761	249,803	489,761	249,803	0	0	0	0	継続	・専門相談員の配置基準は国基準 ・平成23年10月に利用料引き上げを実施済み	
福祉局	20009	65	地域福祉活動推進事業	すべての住民が住み慣れた地域で安心して生活できることを目的として「地域支援システム」の運営及び小地域における地域福祉活動推進のための支援を行う。 地域支援システムは「地域レベル」「区レベル」「市レベル」の各層のネットワークにより、高齢者をはじめ援護を必要とするすべての住民を対象に、地域での見守り、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、事例検討によるサービス調整や地域支援のあり方の検討、よりよい地域づくりのための取り組みの実施及び開発、関係先への提言を行うしくみである。	392,280	384,500	391,200	385,201	391,200	385,201	0	0	364,580	364,580	一部廃止	・ネットワーク推進員の事務局機能を、各ネットワーク委員で輪番で対応する等により、ネットワーク推進員を廃止	○
福祉局	20009-区	65-区	地域福祉活動推進事業	すべての住民が住み慣れた地域で安心して生活できることを目的として「地域支援システム」の運営及び小地域における地域福祉活動推進のための支援を行う。 地域支援システムは「地域レベル」「区レベル」「市レベル」の各層のネットワークにより、高齢者をはじめ援護を必要とするすべての住民を対象に、地域での見守り、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、事例検討によるサービス調整や地域支援のあり方の検討、よりよい地域づくりのための取り組みの実施及び開発、関係先への提言を行うしくみである。													○
福祉局	20010 20062	66、 118	総合福祉システム運用経費 法施行事務費総合システム運用経費(保守等)	市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、福祉六法(生活保護法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉、老人福祉法、児童福祉法、母子・寡婦福祉法)事務全般をシステム化した総合福祉システムの運用管理業務を行っている。	345,161	241,199	344,796	240,833	344,796	240,833	0	0	0	0	継続		
健康局	20011	67	大阪バイオサイエンス研究所	大阪バイオサイエンス研究所における研究調査事業は、基礎研究を主体とし、直ちに収益に結びつく性質のものではないが、日本のバイオサイエンス分野の学術、技術の振興を促し、ひいては本市産業の振興と市民生活の向上に寄与するものであることから、バイオサイエンスに関する研究及び調査や研究者の養成などの事業の運営に対して、その必要な費用を補助する。	626,027	626,027	618,536	618,536	468,536	468,536	150,000	150,000	300,000	450,000	団体運営補助の削減	・他都市の状況から見ても、基礎自治体として単独で当研究所の運営助成を行う必要性がなく、本市の関与を見直し、将来的には当研究所の自律的運営を目指す ・平成24年度より4年間で段階的に補助金を削減し、平成26年度末で廃止	○
福祉局	20012	68	民生委員処遇費	地域で活動する民生委員に対し、交通費などの民生委員活動に係る費用弁償を支弁する。	127,681	127,681	125,848	125,848	125,848	125,848	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業であるため	
福祉局	20012-区	68-区	民生委員処遇費	地域で活動する民生委員に対し、交通費などの民生委員活動に係る費用弁償を支弁する。													

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局	20013	69	民生委員連盟交付金	大阪市民生委員児童委員連盟は、市長が厚生労働大臣に推薦し委嘱された民生委員・児童委員全員で組織されており、連盟及び各区支部の事務局体制を整備するとともに、民生委員・児童委員活動の推進と委員相互の連絡調整を図り、健康福祉事業及び地域福祉活動の発展を促進する。 事業内容 ・民生委員・児童委員資質向上のための研修 ・民生事業及び社会福祉思想の普及啓発 ・関係機関、団体との連絡調整 ・地域福祉活動についての調査研究及び指導 ・緊急援護資金貸付などの各種援護事業の受託運営 ・各区支部との連絡調整など	142,538	142,538	141,726	141,726	141,726	141,726	0	0	0	92,000	新たな基礎自治単 位に合わせ て再編	・本市の当団体への関与について、「委託」又は「補助」の形態へ変更し、競争性を導入するよう検討 ・新しい基礎自治単位を見据えながら、適正な執行体制となるよう見直しを行う ・本部事務局機能を各支部の機能へ整理・統合するよう促し、本部事務局への交付金を平成26年度で廃止 ・各区支部の業務について、市域に9箇所程度の拠点に集約化し、交付金を削減	
福祉局	20014	70	障害者自立支援給付制度 介護給付 居宅介護事業(ホームヘルプ)													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20015	71	障害者自立支援給付制度 介護給付 重度訪問介護事業													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20016	72	障害者自立支援給付制度 介護給付新 同行援護事業													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20017	73	障害者自立支援給付制度 介護給付 児童デイサービス事業													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20018	74	障害者自立支援給付制度 介護給付 生活介護事業													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20019	75	障害者自立支援給付制度 介護給付 施設入所支援事業													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20020	76	障害者自立支援給付制度 介護給付 共同生活介護事業(ケアホーム)													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20021	77	障害者自立支援給付制度 介護給付 旧法施設支援事業													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20022	78	障害者自立支援給付制度 訓練等給付 就労移行支援事業													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20023	79	障害者自立支援給付制度 訓練等給付 就労継続支援事業													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20024	80	障害者自立支援給付制度 補装具給付費													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20025	81	障害者自立支援給付制度 自立支援医療費 身体障害者更生医療費【医療費】													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試算)			
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
福祉局	20026	82	障害者自立支援給付制度 自立支援医療費 精神障害者通院医療費【医療費】														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20027	83	障害児施設給付費														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20028	84	地域生活支援事業 移動支援事業	外出の支援が必要と認められる重度の全身性障害者、知的障害者、精神障害者、障害児で、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための支援を行う。	2,397,103	1,331,387	2,613,545	1,074,850	2,613,545	1,074,850	0	0	0	0	継続		・障害者自立支援法第77条(必須事業) ・報酬単価等の経費について、他都市と比較しても特段高くない	
福祉局	20029	85	地域生活支援事業 地域活動支援センター事業【生活支援型】	地域の障害者の福祉に関する各般の問題につき、障害者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の援助等を総合的に行う。また、通所により創作的活動や生産活動の機会の提供や日常生活に必要な支援等を実施し、社会との交流や地域での自立生活の促進を図る。	190,305	122,562	164,029	102,293	164,029	102,293	0	0	0	0	継続		・障害者自立支援法第77条(必須事業) ・委託料単価等、他都市と比較しても特段高くない	
福祉局	20030	86	地域生活支援事業 地域活動支援センター事業【活動支援型A】	障害者に対して、通所により創作的活動または生産活動の機会の提供や日常生活に必要な支援等を実施し、社会との交流や地域での自立生活の促進を図る。	672,952	589,140	879,442	771,442	879,442	771,442	0	0	0	0	継続		・障害者自立支援法第77条(必須事業) ・委託料単価等、他都市と比較しても特段高くない	
福祉局	20031	87	地域生活支援事業 地域活動支援センター事業【活動支援型B】	障害者に対して、通所により創作的活動の機会の提供や日常生活に必要な支援等を実施し、社会との交流や地域での自立生活の促進を図る。	134,240	118,490	140,990	124,115	140,990	124,115	0	0	0	0	継続		・障害者自立支援法第77条(必須事業) ・委託料単価等、他都市と比較しても特段高くない	
福祉局	20032	88	地域生活支援事業 日常生活用具等給付事業(扶助費執行分)	在宅の重度障害者(児)に対し、個々の障害に応じて特殊寝台等の日常生活用具を給付・貸与する。	627,694	159,670	641,268	165,758	641,268	165,758	0	0	0	0	継続		・障害者自立支援法第77条(必須事業) ・所得階層別の自己負担額を設定する等、他都市並み	
福祉局	20032-区	88-区	地域生活支援事業 日常生活用具等給付事業(扶助費執行分)	在宅の重度障害者(児)に対し、個々の障害に応じて特殊寝台等の日常生活用具を給付・貸与する。														
福祉局	20033	89	地域生活支援事業 障害者相談支援事業(区相談支援センター)	障害者の福祉に関する問題について、障害者等から相談に応じ、利用者の目的や意思等の状況に応じて必要な情報提供・助言その他福祉サービス利用支援等を適切に実施する。	353,793	269,037	333,386	250,220	333,386	250,220	0	0	0	0	継続		・委託料単価についても、他都市比較で、特段高くない	
福祉局	20034	90	地域生活支援事業 重度障害者入浴サービス	重度の身体障害者で、家族等の介助や他の制度・事業を利用してもなお入浴することが困難な障害者に対して、看護師・介護職員で構成する3名のチームが移動入浴車で障害者宅を訪問し、浴槽を居室に搬入して入浴サービスを行う。	173,266	173,266	199,760	199,760	199,760	199,760	0	0	0	0	継続		・報酬単価、利用回数等、他都市並	
福祉局	20034-区	90-区	地域生活支援事業 重度障害者入浴サービス	重度の身体障害者で、家族等の介助や他の制度・事業を利用してもなお入浴することが困難な障害者に対して、看護師・介護職員で構成する3名のチームが移動入浴車で障害者宅を訪問し、浴槽を居室に搬入して入浴サービスを行う。														

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試算)		主要 検討 項目	
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項		
福祉局	20035	91	作業指導及び就業支援等 障害者福祉作業センター等運営助成等 運営助成	在宅障害者の作業訓練・生活指導等を実施し、福祉的就労や社会参加の場である障害者小規模作業所等に対して、運営にかかる経費を補助する。	336,700	314,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・障害者自立支援法に基づく法定事業へ移行することにより、平成23年度末で廃止	
福祉局	20036	92	障害児施設 法に基づく措置費	虐待など、児童の人権擁護のために措置による施設入所にかかる費用を支弁する。	1,304,418	617,315	549,295	260,494	549,295	260,494	0	0	0	0	0	継続	・措置にかかる徴収金について、一部国基準以下の基準を設定しているものの、他都市に比較しても応分の負担を求めている	
福祉局	20037	93	障害児施設 施設児童 援護費	障害児施設を契約により利用または措置されている児童の処遇向上を図る。	164,380	164,380	159,109	159,109	159,109	159,109	0	0	0	0	0	継続	・当該援護費は障害児の処遇改善に必要なものであり、他都市も同様に実施	
福祉局	20038	94	在宅サービス及び給付等 重度障害者医療費助成 医療費(入院食事含む)(医療扶助金)	本内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当する重度障害者に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき、府の補助金を受けて実施している。 福祉局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。	3,982,963	2,537,711	4,107,631	2,305,826	4,107,631	2,305,826	0	0	0	0	0	継続		
福祉局	20039	95	在宅サービス及び給付等 特別障害者手当等の支給 扶助費														・大阪市の事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20040	96	在宅サービス及び給付等 重症心身障害者介護手当	重症心身障害者の介護をするものに対し、重症心身障害者介護手当を支給するために、支給事務等を行なう。	100,396	100,396	104,620	104,620	104,620	104,620	0	0	0	0	0	継続	・支給対象者、支給額とも府下並	
福祉局	20040-区	96-区	在宅サービス及び給付等 重症心身障害者介護手当	重症心身障害者の介護をするものに対し、重症心身障害者介護手当を支給するために、支給事務等を行なう。														
福祉局	20041	97	障害者活動等推進事業 重度障害者等タクシー料金給付 扶助費	重度障害者を対象として、移動手段の確保ならびに社会参加の促進を図るため、市営交通機関無料乗車証の交付を受けていない障害者に対し、タクシー料金の初乗り運賃相当額の一部または全部を乗車券(年間96枚)で給付する(市営交通無料乗車証との選択制)	928,166	928,166	908,525	908,525	908,525	908,525	0	0	0	0	0	継続	・市営交通機関無料乗車証との選択制であり、特段、他都市水準を上回っているわけではない	
福祉局	20041-区	97-区	障害者活動等推進事業 重度障害者等タクシー料金給付 扶助費	重度障害者を対象として、移動手段の確保ならびに社会参加の促進を図るため、市営交通機関無料乗車証の交付を受けていない障害者に対し、タクシー料金の初乗り運賃相当額の一部または全部を乗車券(年間96枚)で給付する(市営交通無料乗車証との選択制)														
福祉局	20042	98	障害程度区分認定審査会経費	障害者自立支援法第21条に規定する障害程度区分の認定にかかる審査及び判定を行う。	195,200	118,889	181,931	97,627	181,931	97,627	0	0	0	0	0	競争性の導入	・公募により競争性を導入	
福祉局	20042-区	98-区	障害程度区分認定審査会経費	障害者自立支援法第21条に規定する障害程度区分の認定にかかる審査及び判定を行う。														

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局	20043	99	老人医療助成一部負担金助成(医療扶助金)	本内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当する65歳以上の者に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき府の補助金を受けて実施している。 健康福祉局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。	4,683,864	2,338,339	4,706,287	1,947,156	4,706,287	1,947,156	0	0	0	0	継続		
福祉局	20044	100	後期高齢者医療広域連合分賦金 広域連合への分賦金(事務費部分)													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20045	101	広域連合への負担金													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
福祉局	20046	102	老人措置費	各区保健福祉センター及び更生相談所が行う老人に対する措置基準の適用や施設入所者費用徴収金の決定・徴収・債権対応について指導し、その費用の管理を行う。 また、措置費単価の決定・支弁を行う。	3,041,277	2,545,251	3,068,731	2,555,394	3,068,731	2,555,394	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業であるため	
福祉局	20046-区	102-区	老人措置費	各区保健福祉センター及び更生相談所が行う老人に対する措置基準の適用や施設入所者費用徴収金の決定・徴収・債権対応について指導し、その費用の管理を行う。 また、措置費単価の決定・支弁を行う。													
福祉局	20047	103	軽費老人ホームサービス提供費補助金	60歳以上で身体機能の低下等により日常生活に不安があり、家族の援助が困難である入所者の施設利用料の一部を補助する。	593,323	593,323	600,399	600,399	548,399	548,399	52,000	52,000	79,000	79,000	一部廃止	・加算部分である、民間施設給与等改善費及び特別運営費について、他都市状況を踏まえ、廃止	○
福祉局	20048	104	日常生活用具給付等事業 緊急通報システム事業(一般会計分)	ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急通報装置及びペンダント型送信機を貸与し、24時間体制で看護師等が急病などの緊急通報や健康相談に常時対応し、救急車の要請や健康面でのアドバイスなど適切な対応を行う。	180,521	180,521	153,958	153,958	153,958	153,958	0	0	0	0	継続	・ひとり暮らし高齢者等が、地域で安心・安全に日常生活を営むために必要な支援	
福祉局	20048-区	104-区	日常生活用具給付等事業 緊急通報システム事業(一般会計分)	ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急通報装置及びペンダント型送信機を貸与し、24時間体制で看護師等が急病などの緊急通報や健康相談に常時対応し、救急車の要請や健康面でのアドバイスなど適切な対応を行う。													
福祉局	20049	105	食事サービス事業(ふれあい型)	地域のボランティア等の協力を得て、ひとり暮らし等の高齢者を対象に、配食又は地域の集会所などで会食のサービスを行う。	194,597	194,597	181,958	181,958	181,958	181,958	0	0	181,958	181,958	区長による再構築	・食事サービス事業(ふれあい型)については、安否確認手段を会食・配食に限定する必要性はないため廃止 ・安否確認については、地域社会福祉協議会で実施している「ふれあい喫茶」等により対応	○

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局	20050	106	高齢者住宅改修費給付事業	介護保険制度の住宅改修費を利用する高齢者に対し、介護保険制度を補完する制度として高齢者住宅改修費助成事業を実施し、また要介護認定で非該当(自立)となった方で介護予防・生活支援の観点から真に必要とされる高齢者に対し、住宅改修費の助成を行うことにより高齢者の福祉の向上を図る。	169,688	169,688	134,815	134,815	134,815	134,815	0	0	9,000	9,000	受益と負担の再検討	・受益と負担の適正化の観点より、1割の自己負担制を導入	
福祉局	20050-区	106-区	高齢者住宅改修費給付事業	介護保険制度の住宅改修費を利用する高齢者に対し、介護保険制度を補完する制度として高齢者住宅改修費助成事業を実施し、また要介護認定で非該当(自立)となった方で介護予防・生活支援の観点から真に必要とされる高齢者に対し、住宅改修費の助成を行うことにより高齢者の福祉の向上を図る。													
福祉局	20051	107	老人憩の家運営助成事業費(常設分)	高齢者の生きがいと社会参加を支援するため、高齢者の活動拠点として小学校区を基本に、地域において自主的に老人憩の家を建設しようとする場合や改修・運営にかかる費用の一部を補助する。	162,936	162,883	162,498	162,440	162,498	162,440	0	0	162,440	162,440	廃止	・他都市より上回っているため縮小 ・利用者負担を求める等により、地域集会所と同様、自主運営を図ることとし、運営助成を廃止	○
福祉局	20051-区	107-区	老人憩の家運営助成事業費(常設分)	高齢者の生きがいと社会参加を支援するため、高齢者の活動拠点として小学校区を基本に、地域において自主的に老人憩の家を建設しようとする場合や改修・運営にかかる費用の一部を補助する。													○
福祉局	20052	108	高齢者地域活動支援事業 運営委託	コミュニティ活動の振興及び市民の福祉の増進等を目的として設置した市民交流センター等において、高齢者の社会参加を通じた生きがいづくりを促進するため「大阪市高齢者保健福祉計画」の主旨をふまえ、高齢者を中心とした自主的な活動の場として利用に供するとともに、多世代の市民による地域を超えた交流の促進等に寄与することを目的とする。	153,798	153,798	144,646	144,646	144,646	144,646	0	0	0	144,646	廃止	・市民交流センター事業の見直しによる、平成26年度供用廃止にあたり、当事業を廃止	
福祉局	20053	109	長居障害者スポーツセンター	障害者スポーツセンターの管理運営を行う。	290,343	288,718	288,789	287,205	288,789	287,205	0	0	0	0	廃止	・市の財政状況と施設の老朽化に鑑み、指定管理期間の終了後の平成28年度に廃止【B項目事業】	○
福祉局	20054	110	舞洲障害者スポーツセンター	障害者スポーツセンターの管理運営を行う。	387,698	384,908	373,897	370,461	373,897	370,461	0	0	62,000	62,000	一部廃止	・宿泊施設は利用率が低く、費用対効果の観点から廃止【B項目事業】	○
福祉局	20055	111	障害者会館運営	障害者の自立と社会参加を促進するため、各種相談に応じるとともに、機能訓練や講習会等の各種支援を実施し、障害者の福祉の向上に資する。	367,127	367,063	0	0	0	0	0	0	0	0	廃止	・平成23年度末で、市条例施設としては廃止	
福祉局	20056	112	委託老人福祉センター	高齢者の地域における生きがいづくりの拠点施設として、各種相談・各種講座及びレクリエーションの便宜供与等を実施することにより、高齢者の生きがいづくり、教養の向上、社会参加の促進を図るとともに、老人クラブ活動の指導・助言を行い、老人クラブ活動の拠点としての役割も担う。	541,405	541,405	535,873	535,873	535,873	535,873	0	0	0	165,000	新たな基礎自治単位の再編	・区役所が地域の実情に合わせて実施することを基本とし、新しい基礎自治単位で統合整理 ・区へ事業移管し、新しい基礎自治単位に2館を基準に統合	○

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局	20057	113	社会医療センター運営	大阪社会医療センターの事業のうち、生計困窮者などに無料又は低額で診療を行う無料低額診療事業やあいりんという地域特性により生じる事業を対象に補助を行う。	381,231	190,466	318,633	159,177	318,633	159,177	0	0	130,000	130,000	一部廃止	・効率的な運営形態に向けた見直しを行う ・利用者の多くが生活保護を受けており、日雇労働者への施策という当初の意義が薄れており、診療所機能のみへ縮小	○
福祉局	20058	114	あいりん生活道路環境美化事業	今日の大幅な日雇求人の減少により、野宿を余儀なくされるおそれのある日雇労働者が増加し、深刻な社会問題となっていることから、高齢日雇労働者の就労機会を一層創出し、自立生活を促進するとともに、あいりん地域内の環境美化を図る。	126,287	126,287	124,586	124,586	124,586	124,586	0	0	0	0	競争性の導入	・事業者の選定を公募化	○
福祉局	20059	115	社会福祉研修・情報センター運営	誰もが身近な地域において自立した生活を送れることを支援するため、福祉人材の確保や養成を目的として、社会福祉施設職員等の研修等を実施するするとともに介護技術・知識の普及を図り、社会福祉に関する相談に応じる。	272,048	271,965	127,268	127,185	127,268	127,185	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・新しい基礎自治単位への移行を見据え、各機能の性質を精査した上で、広域もしくは各区へ機能を移管	
福祉局	20060	116	中国残留邦人等に対する支援事業「生活支援給付金」支給事業	特定中国残留邦人等及びその配偶者で、世帯収入が一定の基準に満たない者に対して、支援給付金を支給し、老齢基礎年金を補完する生活支援を行う。	564,225	141,762	559,970	140,751	559,970	140,751	0	0	0	0	継続	・大部分が義務的経費であり縮減困難	
福祉局	20061	117	法施行事務費 総合福祉システム関連経費(帳票類)	総合福祉システム(生活保護システム)の運営にかかる各種帳票出力等にかかる経費	216,791	108,396	218,646	109,323	218,646	109,323	0	0	0	0	継続	・システム維持管理経費で縮減困難	
福祉局	20063	119	生活保護運営費 診療報酬審査支払費	生活保護法指定医療機関の診療報酬請求にかかる審査及び支払に関する経費	307,453	307,453	300,027	300,027	300,027	300,027	0	0	0	0	継続	・審査支払費は、義務的経費に近い性質のものであり、縮減困難	
福祉局	20064	120	生活保護適正実施の推進 被保護高齢者世帯訪問事業	生活保護を受給している高齢者世帯の訪問調査等を行う嘱託職員の雇用にかかる経費	590,607	236,602	630,107	315,054	630,107	315,054	0	0	0	0	継続	・生活保護受給者数の急増に伴う人員不足を補うものであり、縮減困難	
福祉局	20065	121	生活保護適正実施の推進 生活保護事務嘱託職員の配置	生活保護事務職員業務のうち、医療・経理担当業務の一部を行う嘱託職員を雇用する経費	204,656	204,656	219,733	219,733	219,733	219,733	0	0	0	0	継続	・生活保護受給者数の急増に伴う人員不足を補うものであり、縮減困難	
福祉局	20066	122	生活保護(扶助費)													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
健康局	20067	123	37条結核医療費	結核入院患者の医療費の公費負担に関する事業	494,948	123,914	433,204	108,476	433,204	108,476	0	0	0	0	継続	・大部分が義務的経費であり縮減困難	
健康局	20067-区	123-区	37条結核医療費	結核入院患者の医療費の公費負担に関する事業													



施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
健康局	20068	124	各種予防接種事業	感染症に対して免疫を持たない者や免疫の弱い者に対して予防接種法に基づきワクチン接種を行い、当該感染症の発生及びまん延を予防する。なお、予防接種法に基づくワクチン接種には、主に乳幼児を対象に当該感染症の発生及びまん延の防止を目的とする一類定期接種(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎)と、個人の発病又はその重症化の防止を主目的とする二類定期接種(高齢者を対象とするインフルエンザ)がある。	2,655,477	2,655,477	2,948,214	2,948,214	2,948,214	2,948,214	0	0	0	0	継続	・法定で実施が義務付けられており、縮減困難	
健康局	20068-区	124-区	各種予防接種事業	感染症に対して免疫を持たない者や免疫の弱い者に対して予防接種法に基づきワクチン接種を行い、当該感染症の発生及びまん延を予防する。なお、予防接種法に基づくワクチン接種には、主に乳幼児を対象に当該感染症の発生及びまん延の防止を目的とする一類定期接種(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎)と、個人の発病又はその重症化の防止を主目的とする二類定期接種(高齢者を対象とするインフルエンザ)がある。													
健康局	20069	125	各種予防接種事業(ヒブ、肺炎球菌)(新)	乳幼児に重篤な後遺障害をもたらすヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌による細菌性髄膜炎の発生及びまん延を予防するため、接種対象者(生後2ヶ月~4歳)にワクチンを接種する。	645,459	322,730	1,704,218	940,102	1,704,218	940,102	0	0	0	0	継続	・受益と負担の再検討を行ったが、近々法定接種化を控え、その動向を見据えて対応が必要	
健康局	20069-区	125-区	各種予防接種事業(ヒブ、肺炎球菌)(新)	乳幼児に重篤な後遺障害をもたらすヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌による細菌性髄膜炎の発生及びまん延を予防するため、接種対象者(生後2ヶ月~4歳)にワクチンを接種する。													
健康局	20070	126	子宮頸がん予防ワクチンの予防接種	子宮頸がん発症の原因であるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチン接種を中学1年生から高校1年生を対象に取扱医療機関で業務委託により実施している。また、対象となる児童及び保護者に対して個別周知を行うとともに、市民・取扱医療機関からの様々な問い合わせの対応を行う。	773,954	386,977	407,757	203,879	407,757	203,879	0	0	0	0	継続	・受益と負担の再検討を行ったが、近々法定接種化を控え、その動向を見据えて対応が必要	
健康局	20071~20074	127~130	がん検診事業(胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)	がんに関する正しい知識の普及と検診を通じて、早期発見・早期治療に努め市民の健康を保持するため、がん検診を職域等で受診機会の無い市民を対象に実施している。	1,095,362	1,075,829	1,080,364	1,066,686	1,080,364	1,066,686	0	0	0	0	継続	・検診受診にかかる自己負担額について、他都市と比較して特段高くはない	○
健康局	20071~20074-区	127~130-区	がん検診事業(胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)(区)	(運営方法)各区保健福祉センター実施分については、検診会場での案内や整理、検診料金の徴収、また、要精密検査者への結果説明を直営で行い、問診、検査業務や検診車の運行管理、検診結果異常なしの受診者への結果通知などの部分は出資団体に委託している。市内取扱医療機関実施分については、大阪府医師会に委託している。													○

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
健康局	20075	131	総合健康診査事業 (ナイスミドルチェック)	職域等で受診機会の無い40・50・60歳の市民を対象に、市内取扱医療機関において、胃・大腸・肺、子宮・乳がん検診、骨量検査、歯周疾患検診を無料で実施している。節目年齢においてトータル的な検診を実施することにより、受診機会の拡充を図り、今後の経年受診の動機付けを行う。	194,740	187,717	168,437	161,714	168,437	161,714	0	0	161,714	161,714	廃止	・無料で節目年齢におけるがん検診は、他都市での実施も少なく、費用対効果の観点から廃止	○
健康局	20076	132	小児慢性特定疾患医療費(医療費・審査手数料)	児童福祉法の規定に基づく小児慢性特定疾患治療研究事業の医療費の医療機関への支払に関する審査を社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に委託している。	507,457	254,802	536,492	269,387	536,492	269,387	0	0	0	0	継続	・大部分が義務的経費であり縮減困難	
健康局	20077	133	休日・夜間急病診療所の運営	市民が安心して生活できるよう、一般の医療機関が通常診療を行っていない休日、夜間といった時間帯において急病診療を実施する。また、入院や手術等が必要な重症患者に対応する後送病院の確保と二次救急医療医療機関に対して救急医療の確保に必要な支援を行う。	351,556	312,325	320,328	280,203	320,328	280,203	0	0	0	0	競争性の導入	・外郭団体等への競争性のない契約のあり方について見直しが必要	
健康局	20078	134	小児ぜん息等医療助成事業	小児ぜん息等の早期治療を奨励・促進し、小児の健康の回復と健全な育成を図るため、市内に居住し、国民健康保険、医療保険各法に加入する15歳未満の気管支ぜん息等の小児ぜん息患者が医療機関等において治療を受けたとき、その医療にかかる医療費の自己負担分を助成する。	289,561	289,561	284,284	284,284	223,778	223,778	60,506	60,506	243,346	243,346	継続	・小児ぜん息患者の減少を目指した疾病対策として必要 ・乳幼児医療費助成制度の拡充により対象者が減少	
福祉局	20079	135	弘済院 事業費	弘済院の入所者の処遇に関する経費のうち、院全体として契約している経費 内訳(総経費 147,186千円) 消耗品費1,450千円 燃料費447千円 光熱水費129,729千円 備品修繕費139千円 委託料14,545千円 機械器具費876千円 ただし、平成23年4月1日より第1特別養護老人ホーム(定員270名)は指定管理者制度に移行	147,186	116,219	148,995	122,842	148,995	122,842	0	0	0	0	統合本部 検討事項	・今後、弘済院を含めた病院にかかる広域でのあり方について、府市統合本部で議論【A項目事業】 ・今後もよりいっそうの経費縮減に努めるべき	○
福祉局	20080	136	弘済院 附属病院	認知症の専門医療機関として、徘徊性の顕著なアルツハイマー型認知症や、非社会的行動が顕著な前頭側頭型認知症、幻覚症状が顕著なレビー小体型認知症等の一般医療機関では対応困難な症例について専門医による鑑別診断を行っている。また、認知症高齢者は合併症を有する場合が多く、そうした患者が一般医療機関に入院した場合、合併症の症状が急性期を脱した段階で退院を余儀なくされることが多い。弘済院はそのようなケースに対応できる数少ない施設である。さらに、専門医療・専門介護機能が協働することにより、個々の認知症高齢者に応じた適切な診断と介護の提供を反復し、困難症例に対する効果をあげている。	487,611	164,869	479,588	172,342	479,588	172,342	0	0	0	0	統合本部 検討事項	・今後、弘済院を含めた病院にかかる広域でのあり方について、府市統合本部で議論【A項目事業】 ・基礎自治体で単独で所有する必要性が乏しいため廃止・民営化も含めて検討すべき	○
健康局	20081	137	環境科学研究所 管理費	環境科学研究所の運営にかかる庶務業務全般	102,275	102,275	98,904	98,904	98,904	98,904	0	0	0	0	スリム化・ 統合化	・今後もよりいっそうの経費縮減に努めるべき【B項目事業】	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
福祉局	20082	138	償還補助	障害者が入所又は通所する民間社会福祉施設等の新築・改築または増築に係る借入金の元金及び利子償還額相当額の補助	147,791	147,791	134,660	134,660	134,660	134,660	0	0	0	0	継続	・施設建設にあたり、償還補助の意思表示をしており、償還途中での補助の廃止は困難 ・平成18年3月以降に着工した施設については、補助対象外	
福祉局	20083	139	あいりん高齢日雇労働者等除草等事業	近年の大幅な日雇求人の減少により、野宿を余儀なくされる日雇労働者が増加し、深刻な社会問題となっていることから、高齢日雇労働者の就労機会を一層創出し、自立生活を促進するとともに市内各所の環境美化を図る。	177,420	177,420	173,708	173,708	173,708	173,708	0	0	0	0	競争性の導入	・事業者の選定を公募化	○
健康局	20084	140	保健所庁舎管理経費(不動産賃借)	大阪市全域を所管し、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、保健衛生対策の向上や安全な生活環境を確保するため、全市的立場で推進する業務を実施する。	125,549	125,549	126,680	123,457	126,680	123,457	0	0	0	0	継続	・新しい基礎自治単位での設置に向けた検討を行うべき	
福祉局	20085	141	後期高齢者医療事業会計繰出金	後期高齢者医療事業は「高齢者の医療の確保に関する法律」を根拠とする、75歳以上の高齢者等を対象とした医療保険制度にかかる事務事業。大阪府内の全ての市町村が加入する「大阪府後期高齢者医療広域連合」を設置し、実施主体である広域連合が制度の運営、市町村は保険料の徴収業務、各種申請や届出の受付など窓口業務を行う。事業運営にあたり、納付書送付や未収金対策等の保険料徴収、被保険者証の送付などの費用につき一般会計から繰入れを行い、市が担うべき業務の円滑な実施を図っている。	5,960,665	2,147,531	6,501,657	2,294,364	6,501,657	2,294,364	0	0	0	0	スリム化・統合化	・収支改善に努め、繰出金を圧縮	
福祉局	20086	142	後期高齢者医療事業会計繰出金	後期高齢者医療事業は「高齢者の医療の確保に関する法律」を根拠とする、75歳以上の高齢者等を対象とした医療保険制度にかかる事務事業。大阪府内の全ての市町村が加入する「大阪府後期高齢者医療広域連合」を設置し、実施主体である広域連合が制度の運営、市町村は保険料の徴収業務、各種申請や届出の受付など窓口業務を行う。市町村の後期高齢者医療事業運営にかかる人件費											スリム化・統合化	・整理番号141に一括計上・整理	
福祉局	20087 20088	143、 144	国民健康保険事業会計繰出金	国民健康保険法に基づき、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、被保険者が疾病、負傷、出産又は死亡した場合に、必要な保険給付を行う。また、国民健康保険の事業運営は、保険料と国庫支出金等で賄うことが原則であるが、国の規定により事務費等に一般会計から繰り入れを行っているほか、原則どおりの保険料とすると被保険者の負担が重くなるため、保険料の減免及び出産育児一時金、特定健診等、本来は保険料で実施すべき事業に一般会計から繰入れを行い、保険料の負担軽減を図っている。	43,800,000	31,245,885	43,722,505	31,048,426	43,592,505	30,918,426	130,000	130,000	2,067,000	2,067,000	受益と負担の再検討	・医療保険制度として今後も持続可能な制度として維持・継続していくため、受益と負担の適正化の観点より、保険料の収入に対する負担感(所得200万円(収入312万円)層の世帯)について府下市町村並みとなるよう、市独自の3割減免の廃止も含め、一般会計からの任意繰入れを見直す ・出産一時金について、市独自実施分(第2子43万円、第3子45万円)を他都市水準(42万円)まで引き下げる ・医師会等への診療報酬請求事務指導整備委託事業については、必要性が乏しいため廃止	○
福祉局	20089	145	介護保険事業会計繰出金	介護保険法にかかる介護保険事業等に係る資格・賦課・収納、認定、給付等業務等	29,408,375	29,408,375	28,799,184	28,799,184	28,799,184	28,799,184	0	0	0	0	スリム化・統合化	・収支改善に努め、繰出金を圧縮	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試算)			
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
福祉局	20089 -区	145-区	介護保険事業会計繰 出金	介護保険法にかかる介護保険事業等に係る資格・ 賦課・収納、認定、給付等業務等														
福祉局	20090	146	介護保険事業会計繰 出金	介護保険法にかかる介護保険事業にかかる介護 給付費及び人件費											スリム化・ 統合化	・整理番号145に一括計上・整理		
福祉局	20090 -区	146-区	介護保険事業会計繰 出金	介護保険法にかかる介護保険事業にかかる介護 給付費及び人件費														
福祉局、 健康局	20091	147	土地先行取得事業繰 出金 公共	桃山跡地健康づくりゾーン整備のために土地先行 取得事業会計において用地を所得した際の起債の 利子支払資金等について一般会計から土地先行 取得事業会計へ貸付ける。土地先行取得事業会 計は、公共用地を先行取得し、後日、当該事業費 で繰戻す制度の収支を経理している。過年度に 先行取得した用地の一部を一般会計で再取得す るに伴う売却代収入を公債費会計へ繰出す(返 済)する仕組みであるが、財政状況等の理由から 事業化が遅れ、特別会計のまま先行取得用地が 長期保有となり、公債費会計への繰出金の財源 (財産売却代)が確保できないため、その収支を補 うための貸付金として一般会計からの繰出を行っ ている。	283,685	▲ 169,830	104,479	▲ 219,718	104,479	▲ 219,718	0	0	0	0	継続			
こども 青少年局	21001	148	児童委員費用弁償等	各地区の民生委員・児童委員及び主任児童委員 が生活上のことや子どもの保護・育成などの福祉 についての市民の相談に応じ、必要な援助を行う 民生委員・児童委員活動の推進にあたり、交通費、 活動費等の費用弁償を支払う。 また、子育て支援や児童虐待等の相談に適切に応 じられるよう、知識や技能を身につけるための研修 を実施している。	123,620	123,620	121,466	121,466	121,466	121,466	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため		
こども 青少年局	21002	149	家庭児童相談室運営 費	家庭児童福祉の向上をはかり、相談指導援助を充 実強化するため、各区役所(保健福祉センター)の 子育て支援室に2名の家庭児童相談員(非常勤嘱 託職員)を配置して、専門的技術を必要とする相談 指導業務を行っている。 この家庭児童相談員の採用・解嘱・報酬支給など の管理業務及び家庭児童相談室の運営にかかる 経費管理業務を行っている。	130,601	130,601	131,504	131,504	131,504	131,504	0	0	0	0	継続			
こども 青少年局	21002 -区	149-区	家庭児童相談室運営 費	家庭児童福祉の向上をはかり、相談指導援助を充 実強化するため、各区役所(保健福祉センター)の 子育て支援室に2名の家庭児童相談員(非常勤嘱 託職員)を配置して、専門的技術を必要とする相談 指導業務を行っている。 この家庭児童相談員の採用・解嘱・報酬支給など の管理業務及び家庭児童相談室の運営にかかる 経費管理業務を行っている。														

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21003	150	スクールカウンセラー 事業	全市立中学校に週1日配置しているスクールカウンセラー(臨床心理士)が、こどもやその保護者等の相談に応じる。それに加えて週1日、スクールカウンセラーを中学校から校区内の小学校へ派遣し、相談に応じるとともに、不登校等の早期対応に向けての小中連携の取組みを補完する。	176,236	120,273	176,267	119,363	176,267	119,363	0	0	0	0	継続		○
こども 青少年局	21004	151	施設指導及び助成費 民給	民間保育所に勤務する職員の処遇改善を図るため、国基準の保育所運営費に算入されている本俸と本市職員に準じて定めた給与格付を比較し、施設ごとの差額の合計額を補助する。	258,879	258,879	122,388	122,388	0	0	122,388	122,388	122,388	122,388	廃止	・本市職員給与と措置費が均衡してきたため、交付件数が減少してきている ・平成24年4月から本市職員の給与が大幅にカットされ、交付件数のいっそうの減少が見込まれる ・大阪府では既に廃止している	○
こども 青少年局	21005	152	私立幼稚園就園奨励 費補助 補助金	大阪市内に居住し、私立幼稚園に就園する園児(3歳～5歳児及び満3歳児)を扶養している保護者が負担する入園料、保育料の償還及び減免を行う幼稚園設置者に対し、国制度に基づき、保護者の所得に応じて補助を行う。	2,119,863	1,413,242	2,364,265	1,576,177	2,364,265	1,576,177	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21006	153	私立幼稚園幼児教育 費補助	私立幼稚園就園奨励費補助対象外の者で大阪市内に居住し、私立幼稚園に就園する園児(3歳～5歳児及び満3歳児)を扶養している保護者が負担する入園料・保育料の償還及び減免を行う幼稚園設置者に対し、保護者の所得に応じて補助を行う。	268,271	268,271	279,494	279,494	279,494	279,494	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21007	154	大阪市幼稚園振興事 業	私立幼稚園における幼児教育の振興普及を図るため、調査研究・研修・啓発事業等を実施する。	156,518	156,518	156,458	156,458	156,458	156,458	0	0	0	0	継続	・現在は、随意契約により大阪市私立幼稚園連合会に委託しているが、平成25年度実施分から委託先を公募すること	
こども 青少年局	21008 21055	155、 202	総合福祉システム運 用経費、改修費	市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、福祉六法(生活保護法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉、老人福祉法、児童福祉法、母子・寡婦福祉法)事務全般をシステム化した総合福祉システムの運用管理業務を行っている。	334,575	234,986	600,214	218,413	600,214	218,413	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21009	156	児童いきいき放課後事 業 小学校実施型(い いきき事業分)	市内の市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業期間に、学校施設を活用し、学校と地域との協力のもと、児童の健全育成を図る活動を行う。	3,496,142	2,856,532	3,453,047	2,751,489	3,453,047	2,751,489	0	0	0	0	継続		○
こども 青少年局	21010	157	児童いきいき放課後事 業 子どもの家事業	小学校外(各地域)における児童の健全育成を図るため、全児童対策事業と留守家庭児童対策事業を同時に実施するものとして、子どもの家事業実施者に対する補助を行い、各地域における取組みを促進し、児童福祉の向上及び健全育成を促進する。	180,270	134,656	170,520	124,513	170,520	124,513	0	0	124,513	124,513	スリム化・ 統合化	・放課後事業については、学校で実施される事業に統合する	○
こども 青少年局	21011	158	留守家庭児童対策	留守家庭児童の健全育成を図るため、場所・指導員等を確保し留守家庭児童対策事業を実施する児童保育所に対し、運営経費の一部を補助し、保護者負担の軽減と児童福祉の向上を推進する。	367,206	246,841	345,799	230,533	345,799	230,533	0	0	230,533	230,533	スリム化・ 統合化	・放課後事業については、学校で実施される事業に統合する	○

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21012	159	子育て活動支援事業	次代を担う子どもの健やかな育成を図り、家庭や地域の子育て力を高めるため、在宅で子育てを行っている家庭や地域の子育て活動を支援するとともに、乳幼児期の親子や子育て支援関係者、就学期の子どもたちが集い交流する機会を提供し、もって地域福祉活動の推進を図ることを目的としている。平成18年度から実施し、こども青少年局から各区社会福祉協議会へ事業委託し、子ども・子育てプラザ(もと勤労青少年ホーム・もと児童館)において事業実施している。	659,727	659,717	643,713	643,703	643,713	643,703	0	0	0	160,926	新たな基礎自治単 位に合わせ て再編	・現在は、随意契約により各区社会福祉協議会に委託しているが、平成25年度実施分から委託先を公募すること ・横浜市、名古屋市の水準並みに、施設数を24ヶ所から18ヶ所に見直す	○
こども 青少年局	21013	160	地域子育て支援拠点 事業	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的に、民間事業者等に委託して事業を実施している。 <センター型>(目標35か所ー平成22年度・31か所設置) 地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域に出向いた地域支援活動を展開している。 <ひろば型>(目標70か所ー平成22年度・63か所設置) 常設の広場を開設し、子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る場を提供している。また、乳幼児に関する講座等を実施し、育児負担や不安の解消に努めている。	384,291	136,641	374,492	134,727	374,492	134,727	0	0	0	0	継続		○
こども 青少年局	21014	161	ファミリー・サポート・セ ンター事業	保護者が急用のときに、こどもの預かりや幼稚園や保育所などへの送迎など、臨時的・突発的な保育ニーズにこたえるために、援助する人(提供会員)と援助を依頼する人(依頼会員)とを組織化し、会員同士による子育ての相互援助活動を実施する。	156,114	136,614	156,070	136,570	156,070	136,570	0	0	136,570	136,570	スリム化・ 統合化	・利用実態に鑑み、子育て活動支援事業と統合する	○
こども 青少年局	21015	162	法にもとづく措置費 一般保育所	市内の認可保育所に対し、児童福祉法第51条に基づき、最低基準を維持するために必要な費用として、保育所運営費を支弁する。	38,435,545	19,290,341	40,082,560	20,018,615	40,082,560	20,018,615	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	
こども 青少年局	21016	163	法にもとづく措置費 夜間保育所	開所時間を原則としておおむね11時間とし、おおよそ午前11時から午後10時までの保育を実施する認可夜間保育所に対し、児童福祉法第51条に基づき、最低基準を維持するために必要な費用として、保育所運営費を支弁する。	411,373	188,536	356,233	162,431	356,233	162,431	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	
こども 青少年局	21017	164	法にもとづく措置費 助産施設	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により出産費用を負担できない妊産婦が指定の助産施設に入所し、安心して出産できるよう助産に要する費用を助成する事業であり、妊産婦が入所した助産施設に、助産の実施に必要な費用として措置費を支払う。	303,503	134,015	321,959	145,782	321,959	145,782	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21018	165	法にもとづく措置費 母子生活支援施設	配偶者のいない女子、またはこれに準じる事情のある女子と、その児童が入所した母子生活支援施設において、母子を保護するとともに、自立の促進のためその生活を支援する事業であり、母子が入所した母子生活支援施設に、母子保護を実施するために必要な費用として措置費を支払う。	400,008	200,091	407,387	203,794	407,387	203,794	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	
こども 青少年局	21019	166	法にもとづく措置費 入所施設等	こども相談センターが、児童福祉法第27条第1項第3号に規定する措置を採った場合において、児童福祉施設等は児童の養護、指導、援助を行い自立を支援するが、児童福祉施設への入所や里親等への委託に要する費用及び入所後の保護又は委託後の養育につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する費用として、要保護児童が措置又は委託された児童福祉施設等に措置費を支払う。	5,264,850	2,620,147	5,478,564	2,728,137	5,478,564	2,728,137	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	
こども 青少年局	21020	167	1歳児保育特別対策費	乳児保育にあたっては、乳児の生命の安全を保持するとともに心身の順調な発達を保障するために、特に親密で暖かい保育が行われるよう処遇を手厚くする必要がある。このため、国が定める、1歳児6人に1人の保育士を配置するという保育士配置基準に対し、1歳児5人に1人の保育士を配置し、民間保育所に対しこれにより生じる保育士の増加分人件費を上乗せする。	866,098	866,098	899,165	899,165	899,165	899,165	0	0	899,165	899,165	廃止	・待機児童を解消するため、保育士配置基準については、国の基準に準拠する	○
こども 青少年局	21021	168	保育所運営改善費	民間保育所等の健全な施設運営と入所児童の処遇向上を図るため、嘱託医等の雇用経費の一部に対して補助金等の交付を行う。	291,635	291,635	306,712	306,712	306,712	306,712	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21022	169	多様な保育サービス 長時間保育事業費	8時間を超える保育を実施している保育所に対し、補助することにより保育ニーズへの対応と内容の充実を図る。	654,594	487,746	678,057	503,388	678,057	503,388	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21023	170	多様な保育サービス 延長保育事業	就労形態の多様化等により保育時間の延長に対するニーズが高まる中、延長保育を実施している保育所に対し補助することにより、多様な保育ニーズへの対応と児童福祉の向上を図る。	662,151	441,434	709,945	473,297	709,945	473,297	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21024	171	病児・病後児保育事業 病児・病後児保育事業 民間分	保育所等に通所している児童が、病気の回復期にあたるため通所できず、かつ保護者が家庭で育児できない場合に一時的に昼間預かる。(病気の回復期に至らない児童についても病院で受け入れる。)	163,927	111,114	158,941	105,490	158,941	105,490	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21025	172	障害児保育指導補助 金	障害のある児童とない児童が地域社会の中で共に育ちあうことの推進を目的として、障害児の受け入れ促進と保育内容の充実を図るため、障害児を受け入れている民間保育所に対し、担当保育士の人件費の補助を行う。	480,632	480,632	502,242	502,242	502,242	502,242	0	0	0	0	継続		

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21026	173	施設児童援護費 児童養護施設等	児童福祉施設等入所児(者)の処遇向上並びに自立支援を図るため、児童福祉施設等処遇向上加算事業費等基準外援護費を支給する。	100,292	100,292	104,927	104,927	104,927	104,927	0	0	0	0	継続		
こども青少年局	21027	174	子ども手当 給付費														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの
こども 青少年局	21028 21029	175、 176	乳幼児医療費助成 医療費助成(乳幼児 医療費助成事業)  乳幼児医療費助成 審査支払事務委託料 (乳幼児医療費助成事 業)	本市内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当する乳幼児に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき府の補助金を受けて実施している。 こども青少年局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。	3,469,426	2,525,954	4,849,026	3,716,858	4,849,026	3,716,858	0	0	0	0	継続		【拡充施策】 ・平成24年度に、現在小学校就学前までを対象としている通院について、中学校修了までに対象を拡充する ・拡充の対象には、小児ぜん息医療助成対象者を含む
こども 青少年局	21028 -区	175、 176- 区	乳幼児医療費助成 医療費助成(乳幼児 医療費助成事業)  乳幼児医療費助成 審査支払事務委託料 (乳幼児医療費助成事 業)	本市内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当する乳幼児に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき府の補助金を受けて実施している。 こども青少年局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。													
こども青少年局	21030	177	児童扶養手当 給付費														・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの
こども 青少年局	21031	178	ひとり親家庭医療費助成	本市内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当するひとり親家庭の親等及び児童に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき府の補助金を受けて実施している。 こども青少年局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。	2,003,586	1,177,095	2,017,317	1,017,096	2,017,317	1,017,096	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21031 -区	178-区	ひとり親家庭医療費助成	本市内に住所を有する者で、公的医療保険に加入しているもののうち、一定の要件に該当するひとり親家庭の親等及び児童に対して、医療費の自己負担金の一部を助成する。 なお、本事業は、大阪府の補助制度に基づき府の補助金を受けて実施している。 こども青少年局では、本事業に関する企画・立案、予算・決算、大阪府の補助金関係、電算処理システム関係等の業務を行っている。													



施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21032	179	市営交通料金福祉措置	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障害の状態にある20歳未満の児童)を監護している母子世帯又はこれに準ずる世帯(児童と同居し、監護し、生計を維持していること)の世帯主に割引証を交付する。局では交通局との連絡調整、交付金支払い事務を行う。	229,779	229,779	221,110	221,110	221,110	221,110	0	0	3,000	3,000	受益と負担の再検討	・所得制限を導入する ・父子家庭にも対象を拡大する ・システム改修の必要がある(改修費10,635千円)	
こども 青少年局	21032 -区	179-区	市営交通料金福祉措置	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障害の状態にある20歳未満の児童)を監護している母子世帯又はこれに準ずる世帯(児童と同居し、監護し、生計を維持していること)の世帯主に割引証を交付する。局では交通局との連絡調整、交付金支払い事務を行う。													
こども 青少年局	21033	180	水道料金福祉措置	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障害の状態にある20歳未満の児童)を監護しているひとり親世帯又はこれに準ずる世帯(祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹の世帯など)に対し、水道料金を減免する。	211,655	211,655	202,415	202,415	202,415	202,415	0	0	202,415	202,415	廃止	・本市の厳しい財政状況のなか、現役世代への重点投資の視点に立ち、施策転換を図る必要があるため	○
こども 青少年局	21034	181	下水道料金福祉措置	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障害の状態にある20歳未満の児童)を監護しているひとり親世帯又はこれに準ずる世帯(祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹の世帯など)に対し、下水道料金を減免する。	121,287	121,287	116,173	116,173	116,173	116,173	0	0	116,173	116,173	廃止	・本市の厳しい財政状況のなか、現役世代への重点投資の視点に立ち、施策転換を図る必要があるため	○
こども 青少年局	21035	182	母子家庭自立支援給付金	母子家庭の母の安定した就業のために、職業能力開発の支援、修学期間の安定した生活の支援を図るために、給付金を支給する。	441,632	110,695	397,097	99,535	397,097	99,535	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21036	183	不妊治療費助成事業費	次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	322,590	161,296	411,061	205,531	411,061	205,531	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21036 -区	183-区	不妊治療費助成事業費	次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。													
こども 青少年局	21037	184	妊婦・乳児一般健康診査事業 妊婦健康診査費	母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理・保持増進のため、妊娠全期間を通じて14回の医療機関等における健康診査を公費負担で実施している。	1,321,502	878,421	2,173,128	1,499,211	2,173,128	1,499,211	0	0	0	0	継続	<b>【拡充施策】</b> ・平成24年度に、国の示す妊婦健康診査標準検査項目の実質無料化を実施する	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	効果見込額	効果見込額	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21038	185	妊婦・乳児一般健康診 査事業 乳児健康診 査費	母子保健法第13条に基づき、乳児の健康管理・保 持増進のため、生後1~2か月と9~11か月の2回 の医療機関等における健康診査を公費負担で実 施している。	220,992	220,992	215,693	215,693	215,693	215,693	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21039	186	健康診査・保健指導事 業費 健康診査・保健 事業 一般経費	(乳幼児一般健康診査等)乳幼児の疾病及び障害 の早期発見・早期治療を推進し、適切な保健指 導を行い、健康の保持増進を図る。各対象児に個 別通知による案内を行い、受診の結果必要な方 には、発達相談(再診査)や精密健康診査、療育指 導診査(医療機関委託)などにつないでいる。 (出産前小児保健指導)20歳未満の妊婦に対し、生 まれ来る児のかかりつけ医が確保されているとい う安心感を持たせ、出産後の育児不安の軽減を図 るため、妊娠中に産婦人科医から紹介された小児 科医が乳児の健康上の注意や育児に関する指導を 公費負担で1回行う。	144,014	144,014	145,931	145,931	145,931	145,931	0	0	0	0	継続		
こども 青少年局	21039 -区	186-区	健康診査・保健指導事 業費 健康診査・保健 事業 一般経費	(乳幼児一般健康診査等)乳幼児の疾病及び障害 の早期発見・早期治療を推進し、適切な保健指 導を行い、健康の保持増進を図る。各対象児に個 別通知による案内を行い、受診の結果必要な方 には、発達相談(再診査)や精密健康診査、療育指 導診査(医療機関委託)などにつないでいる。 (出産前小児保健指導)20歳未満の妊婦に対し、生 まれ来る児のかかりつけ医が確保されているとい う安心感を持たせ、出産後の育児不安の軽減を図 るため、妊娠中に産婦人科医から紹介された小児 科医が乳児の健康上の注意や育児に関する指導を 公費負担で1回行う。													
こども 青少年局	21040	187	公立保育所管理運営 費 公立保育所一般 管理費	児童福祉法第24条に基づき、公立保育所におい て保育に欠ける児童を保育しており、公立保育所 一般管理費は、主に施設の維持管理や職員の事務 等に必要なる支出に関するものであり、主たる支 出は光熱水費、委託料、消耗品費である。	374,745	362,031	333,792	320,939	333,792	320,939	0	0	19,811	55,470	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委 託による効果額を記載している	
こども 青少年局	21041	188	公立保育所管理運営 費 延長保育事業	保育所の保育時間は、児童福祉施設最低基準に 基づき、1日につき8時間が原則となっているが、近 年の女性の社会進出の増加等に伴い、長時間の 保育ニーズが増加している。公立保育所では全 公立保育所において、長時間保育(11時間保育) を実施しているが、就労形態の多様化に伴い、さら なる延長のニーズがある。これに対応するため、一 部の公立保育所において11時間を超える12時間保 育(延長保育)を行っている。	125,536	112,118	117,728	105,299	117,728	105,299	0	0	0	3,097	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委 託による効果額を記載している	
こども 青少年局	21042	189	公立保育所管理運営 費 職員補充対策費	職員の配置基準を満たすため、保育士等の産休等 により欠員が生じた際に代替職員の雇用を行う。ま た、給食調理業務の繁忙対応のため、補助要員 (非常勤嘱託職員)を雇用する。	195,686	106,766	185,352	96,432	185,352	96,432	0	0	11,388	31,989	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委 託による効果額を記載している	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21043	190	公立保育所管理運営費 長時間保育対策費	保育所の保育時間は、児童福祉施設最低基準に基づき、1日につき8時間が原則となっているが、近年の女性の社会進出の増加等に伴い、長時間の保育ニーズが増加する中で、公立保育所においてはこれらのニーズに対応するため、8時間を超える部分について長時間保育として対応している。	243,483	243,483	214,465	214,465	214,465	214,465	0	0	13,217	37,049	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託による効果額を記載している	
こども 青少年局	21044	191	公立保育所管理運営費 障害保育対応要員の非常勤化	障害のある児童とない児童が地域社会の中で共に育ちあうことを推進するため、公立保育所において、障害児を受け入れ、障害児保育を実施している。障害児保育に対応している要員について、臨時的任用職員を配置しているが、順次、非常勤嘱託職員に切り替える。	319,179	319,179	318,686	318,686	318,686	318,686	0	0	0	0	継続	・非常勤嘱託職員に切り替えることにより、平成25年度3,515千円、平成26年度9,798千円の削減効果を見込んでいる	
こども 青少年局	21045	192	公立保育所管理運営費 保育所運営体制変更対応	週休2日制の実施に伴う本務職員の勤務形態の変更にかかり、代替要員を確保する必要があるが、児童への処遇低下を起こさないよう本市職員に準ずる必要があるため、保育士資格を有する非常勤嘱託職員を雇用し、保育内容等の充実に努める。	224,244	224,244	197,309	197,309	197,309	197,309	0	0	12,175	34,112	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託による効果額を記載している	
こども 青少年局	21046	193	公立保育所管理運営費 新ニーズ対応臨任職員の非常勤化実施事業(子育て相談及び地域交流推進のための非常勤嘱託職員の雇用経費)	公立保育所における地域交流事業及び育児相談等の業務について、非常勤嘱託職員を雇用し、保育内容等の充実に努める。	238,776	238,776	211,913	211,913	211,913	211,913	0	0	12,174	34,096	民間活用 の拡大	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託による効果額を記載している	
こども 青少年局	21047 21048	194、 195	公立保育所運営委託事業(継続分・新規委託分)	公立保育所の運営について社会福祉法人に委託を行い、民間活力の導入による柔軟かつ効率的な運営を図る。	3,472,709	588,244	4,328,952	676,489	4,328,952	676,489	0	0	0	0	継続	・保育所の運営を民間に委託することにより、1ヶ所あたり約45,000千円の削減効果を見込んでいる(平成25年度4ヶ所、平成26年度5ヶ所)	
こども 青少年局	21049	196	子育ていろいろ相談センター 管理運営費	身近な育児技術やノウハウを提供する事業を行うとともに、子育て支援事業を行う関係機関との連携を深めネットワーク化を図るなど、子育てに関する相談や情報提供などの中核を担う施設を設置し、子育て層を中心とする市民の不安や悩みの軽減、解消を図り、多様化する子育てニーズに対応し、福祉の増進に資する。	130,495	130,377	123,281	123,163	123,281	123,163	0	0	0	123,163	廃止	・重複する事業を整理するとともに、地域ニーズに的確に対応して実施することを基本とする	○
こども 青少年局	21050	197	運営管理費	こども相談センター(児童相談所)にかかる運営管理費である。 こども相談センター(児童相談所)は児童福祉法第12条第1項に基づき、設置が義務付けられた機関であり、18歳未満の子どもに関する相談を受け、児童福祉法及び児童虐待防止法等に基づき、その子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、業務を行っている。児童養護相談・児童虐待相談・障害相談・非行相談・育成相談などを受けている。	113,709	113,443	113,110	112,843	113,110	112,843	0	0	0	0	継続	・法令に基づく事務事業のため	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
こども 青少年局	21051	198	教育相談事業	こども相談センターでの来所相談とともにサテライトでの出張相談や電話による相談を進め、子どもや保護者等が利用しやすい相談体制を整備し、子どもの学校教育に関わる問題の未前防止や早期解決に努める。 また、不登校で、集団参加に課題を抱えるこども一人ひとりの状態に応じた適切な支援を推進するため複数の通所場所を開設するとともに、より身近なところにも通所場所を開設し、再登校などの社会参加を支援する。	218,063	197,612	217,707	200,325	217,707	200,325	0	0	28,987	61,013	一部廃止	・利用実態に鑑み、サテライトでの相談を廃止する ・利用実態に鑑み、通所を実施するサテライト数を14ヶ所から9ヶ所へ見直す	○
こども 青少年局	21052	199	非常勤講師の報酬	市立幼稚園において、障害のある幼児に対し、適切な教育、きめ細やかな対応を行うため、非常勤嘱託職員を重点的に配置する。また、園外保育の付き添いを行うことにより安全面にも配慮を行う。	124,992	124,992	125,346	125,346	125,346	125,346	0	0	0	0	継続	・公立幼稚園を民間へ移管することを基本とする	
こども 青少年局	21053	200	幼稚園維持運営費	市立幼稚園の管理運営にあたり、教材・図書・机椅子等物品の購入、建物修繕、設備点検、光熱水費等の必要経費の支出等を行う。	285,498	284,156	285,562	284,100	285,562	284,100	0	0	0	0	継続	・公立幼稚園を民間へ移管することを基本とする	
こども 青少年局	21054	201	青少年野外活動施設管理運営費	びわ湖青少年の家、伊賀青少年野外活動センター及び信太山青少年野外活動センターは、自然とのふれあいや自立した共同生活、さまざまな創造活動など野外活動の場を提供することにより、健全な青少年の育成を図ることを目的として開設している施設である。大阪市内の青少年が日頃経験できない、自然豊かな各施設の特色を活かした湖上または林間での野外活動を提供する施設を管理運営している。 当該施設については、平成18年度より指定管理者制度を導入し、公募を経て指定管理者を選定している。	192,136	190,157	191,870	189,993	191,870	189,993	0	0	0	189,993	廃止	・各施設の利用率が低調 ・近畿各府県の施設を合わせると100ヶ所を超える野外活動施設が存在し、事業の代替が可能 ・民間においてもビジネスとして成立している事業については、民間に委ねることを基本とする ・府市統合本部で議論【B項目事業】	○
ゆとりとみどり 振興局	22001	203	庁舎不動産賃借料	ゆとりとみどり振興局は、平成13年度の組織改正により旧WTCビルで執務を行っていたが、大阪府による旧WTCビル(現「大阪府咲洲庁舎」)の買取りに伴い、平成23年3月22日(火)から大阪府中央卸売市場本場業務管理棟(大阪市福島区野田)へ移転し業務を行っている。庁舎不動産賃借料は、本場業務管理棟を所有する中央卸売市場に支払う年額の賃料である。	179,190	179,190	177,366	177,366	177,366	177,366	0	0	0	0	継続	・都市魅力担当部局の再編に伴い、平成25年4月の機構改革に合わせて、大阪府咲洲庁舎への移転を検討	
ゆとりとみどり 振興局	22002	204	(社)大阪フィルハーモニー協会助成	大阪フィルハーモニー交響楽団を運営する(社)大阪フィルハーモニー協会に対する運営補助。	110,000	110,000	110,000	110,000	82,500	82,500	27,500	27,500	27,500	27,500	団体運営補助の削減	・行政の価値判断のみによる特定の芸術分野・団体に対する支援は見直し、助成金の25%を削減する ・執行にあたっては、アーツカウンシルの意向を最大限ふまえる	○

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試案 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試案)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
ゆとりとみどり振興局	22003	205	美術館管理運営事業	美術及び美術工芸に関する資料の収集と保管を行い、常設展示においてその活用を図るとともに、巡回あるいは自主企画の特別展を開催して関連する国内外の美術・文化にふれる機会を提供する。また、展示解説や講演会の開催などを通じて、市民及び来館者の美術・文化に対する理解の促進を図る。 平成22年度より指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。	248,866	248,866	242,171	242,171	242,171	242,171	0	0	0	0	広域との役割分担	・地方独立行政法人化を検討(府市統合本部で議論【A項目事業】)	
ゆとりとみどり振興局	22004	206	東洋陶磁美術館管理運営事業	住友グループにより大阪市に寄贈された世界的な陶磁器コレクションを展示、保管、研究するため設立され、その後、購入、寄贈によって館蔵品を充実し、国内外共に高い評価を得ている。 市民の文化と教養の向上に寄与するため、今後さらに館蔵品の充実、また調査研究により魅力ある展示活動を展開し、芸術文化の情報発信等普及活動にも積極的に取り組む。 平成18年度より指定管理者制度による管理運営を行っている。	177,873	173,403	179,404	174,913	179,404	174,913	0	0	0	0	広域との役割分担	・地方独立行政法人化を検討(府市統合本部で議論【A項目事業】)	
ゆとりとみどり振興局	22005	207	大阪歴史博物館管理運営事業	大阪の歴史と文化に関わる資料の収集と保管を行い、常設展示においてその活用を図るとともに、巡回あるいは自主企画の特別展を開催して関連する国内外の歴史・文化にふれる機会を提供する。また、展示解説や体験事業の実施、講座・講演会の開催などを通じて、市民及び来館者の大阪の歴史・文化に対する理解の促進を図る。 平成18年度より指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。	619,750	619,750	596,445	596,445	596,445	596,445	0	0	0	0	広域との役割分担	・地方独立行政法人化を検討(府市統合本部で議論【A項目事業】)	
ゆとりとみどり振興局	22006	208	自然史博物館管理運営事業	大阪の自然情報の発信と提供の拠点として、市民の自然への関心と理解を深めるため、「自然と人間」をテーマに資料収集し、それらを活用しつつ、常設展、企画展等の展示事業や野外観察会、講演会などの普及啓発事業等を実施する。 平成18年度より指定管理者制度による管理運営を実施している。	317,421	317,421	306,846	306,846	306,846	306,846	0	0	0	0	広域との役割分担	・地方独立行政法人化を検討(府市統合本部で議論【A項目事業】)	
ゆとりとみどり振興局	22007	209	科学館管理運営事業	科学館は、科学及び科学技術に関する資料を収集・保管・展示するとともに、その調査研究及び普及指導を行い、市民の文化と教養の向上に寄与することを目的に設立された。 「宇宙」と「エネルギー」をメインテーマと、次代を担う青少年が科学と親しむ心を育み、市民が科学に触れる場として、参加体験型展示の公開などを行っており、平成18年度より指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。	198,110	198,110	187,845	187,845	187,845	187,845	0	0	0	0	広域との役割分担	・地方独立行政法人化を検討(府市統合本部で議論【A項目事業】) ・結論が出るまでの間においても、博物館群の一体的マネジメントの実現を速やかに図るべき	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試算)			
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目	
ゆとりとみどり振興局	22008	210	学校体育施設開放事業	市立の小中高等学校および特別支援学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域に開放し、地域住民が自主的・継続的にスポーツをする場を提供する。	105,509	105,509	103,401	103,401	103,401	103,401	0	0	0	0	区長による再構築	・区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき		
ゆとりとみどり振興局	22009	211	競技スポーツ振興事業	競技スポーツの振興施策として、市民を対象に、本市スポーツ情報の広報、指導者派遣事業の実施、競技力向上を目的として、各競技団体を対象に、競技力向上事業(大会開催・参加、審判養成、指導員養成、選手強化)を、業務委託により実施する。	110,789	110,789	80,126	80,126	0	0	80,126	80,126	80,126	80,126	廃止	・事業の費用対効果が疑問		
ゆとりとみどり振興局	22010	212	スポーツ情報ネットワークシステム	市内のスポーツ施設などに設置の公衆端末、電話やインターネットからスポーツ情報、教室、イベントなどの情報を提供し大阪市のスポーツ施設の予約手続きを行う。	163,126	161,047	162,874	160,735	162,874	160,735	0	0	0	0	広域との役割分担	・大阪府と府下14市1町で運用しているオーパスシステムへ移行		
ゆとりとみどり振興局	22011	213	体育館・修道館管理運営	体育館(中央体育館・東淀川体育館・千島体育館)及び修道館の管理運営。	424,332	424,332	402,215	402,215	402,215	402,215	0	0	0	0	広域との役割分担	・大規模体育館の運営については、広域行政との役割分担を検討【B項目事業】 ・結論が出るまでの間は、中央体育館については、収益事業を積極的に展開する		
ゆとりとみどり振興局	22012	214	スポーツセンター管理運営	ゆとりとみどり振興局が所管する24か所のスポーツセンターの管理運営	762,021	752,968	766,952	758,469	766,952	758,469	0	0	0	474,043	新たな基礎自治単位に合わせて再編	・区役所が地域の実情に合わせて、実施することを基本とし、新しい基礎自治単位で統合整理する	○	
ゆとりとみどり振興局	22013	215	淀川スポーツセンター賃料	ゆとりとみどり振興局が所管する24か所のスポーツセンターの一つである、淀川スポーツセンターの管理運営を行う。	161,940	161,940	161,940	161,940	161,940	161,940	0	0	0	0	新たな基礎自治単位に合わせて再編	・区役所が地域の実情に合わせて、実施することを基本とし、新しい基礎自治単位で統合整理する。 ・ただし、契約により、平成29年8月31日までは廃止することはできない		
ゆとりとみどり振興局	22014	216	プール管理運営	ゆとりとみどり振興局が所管する21か所のプールの管理運営を行う。	1,891,401	1,794,908	1,898,392	1,801,899	1,898,392	1,801,899	0	0	0	1,126,187	新たな基礎自治単位に合わせて再編	・区役所が地域の実情に合わせて、実施することを基本とし、新しい基礎自治単位で統合整理する	○	
ゆとりとみどり振興局	22015	217	競技施設管理運営	スポーツ部所管施設のうち、プール、スポーツセンター、体育館、修道館を除く施設の管理運営【競技場】長居、長居第2、【球技場】長居、鶴見【庭球場】韃靼テニスセンター、韃、長居、鶴見、南港中央、【野球場】南港中央、【相撲場】長居【運動場】鶴見、【その他】弓道場	461,325	450,942	416,809	406,426	416,809	406,426	0	0	0	0	0	広域との役割分担	・広域行政との役割分担を府市統合本部で議論 ・結論が出るまでの間は、全国規模の大会開催等に重点化できる施設については、収益事業を積極的に展開する	
ゆとりとみどり振興局	22016	218	公園管理運営	本市設置の976公園(天王寺公園を除く)約830haと有料施設49施設(平成23年3月31日現在)の管理運営を行う。	1,884,413	1,783,017	1,770,962	1,668,076	1,770,962	1,668,076	0	0	0	0	広域との役割分担	・大規模公園(10ha以上)の管理運営は、広域行政の役割。計画的に指定管理者制度の導入を拡大する ・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき		
ゆとりとみどり振興局	22017	219	公園管理運営(指定管理)	本市設置の976公園(天王寺公園を除く)約830haと有料施設49施設(平成23年3月31日現在)の管理運営を行う。	344,191	344,191	356,200	356,200	356,200	356,200	0	0	0	0	広域との役割分担	・広域行政との役割分担を府市で議論 ・結論が出るまでの間は、全国規模の大会開催等に重点化できる施設については、収益事業を積極的に展開する		

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度	26年度	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
ゆとりとみどり振興局	22018	220	動物園管理運営(天王寺動植物公園の管理運営)	天王寺公園・動物園(26ヘクタール)の管理運営を行う。公園は、バラや花壇、樹木の管理のほか、慶沢園等の維持管理業務などを、動物園は約210種960点を超える動物飼育の生態的展示や教育普及活動、他機関等との共同研究による希少種の保全などを行っている。	679,635	656,655	685,578	662,598	685,578	662,598	0	0	0	0	広域との役割分担	・動物園及び大規模公園は広域行政の役割 ・公園は指定管理者制度やパークマネジメントの導入検討	
ゆとりとみどり振興局	22019	221	住区基幹公園整備事業公園再生活性化(造成・単独)	公園施設が老朽化や劣化のため維持が困難になった場合や耐用限度に達した場合、あるいは建設後一定の年数が経過し公園周辺の社会情勢や環境、利用状況並びに市民ニーズ等の変化に伴い魅力のあせた公園を、市民に魅力ある公園となるよう全面または一部の改修を図っていく。	907,000	122,410	788,000	118,000	788,000	118,000	0	0	0	0	区長による再構築	・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	
ゆとりとみどり振興局	22020	222	住区基幹公園整備事業矢倉緑地整備													・大阪市に事業量削減の裁量が無いもの	
ゆとりとみどり振興局	22021	223	住区基幹公園整備事業 人件費(2部)	補助事業に直接従事する職員の給料及び職員諸手当等の人件費であり、補助事業の事務費のうち適債事項として充てることができる額等を除いた額を負担するものである。	196,072	196,072	214,029	214,029	214,029	214,029	0	0	0	0	継続		
ゆとりとみどり振興局	22022	224	OSAKA光のルネサンス	中之島周辺のライトアップを行う光による魅力創出事業 《開催場所》 大阪市役所周辺 中之島公園 中之島通 《内容》 ①イルミネーションストリート(市役所周辺) ②ウォールタペストリー(府立図書館) ③ローズライトガーデン(中之島公園) ④中之島公園通り ⑤その他	100,000	100,000	102,000	100,000	102,000	100,000	0	0	0	0	広域との役割分担	・大阪府の「御堂筋イルミネーション」と一体的に実施	
ゆとりとみどり振興局	22023	225	スポーツ施設の補修	スポーツ施設を安全、安定的に使用できるよう補修・改修等を行う。	280,460	280,460	459,932	149,785	459,932	149,785	0	0	0	0	広域との役割分担	・管理・運営についての役割分担に応じて分割再編	
ゆとりとみどり振興局	22024	226	中長期保全計画による大規模改修工事(中長期保全計画に基づく施設改修)	局所管の施設について安全性を確保し長期に有効活用していくために、各施設の中長期計画に沿った建築及び設備の改修設計、工事発注、連絡調整等の営繕業務を行う。	256,868	256,868	132,750	132,750	132,750	132,750	0	0	0	0	継続	・平成20年度に作成した施設中長期保全計画を基にしながら、新しい基礎自治単位での施設統廃合の影響が考えられるものについては不急の改修を当面の間見送るなど、随時見直しを行いながら、効果的な計画修繕を実施する	
ゆとりとみどり振興局	22025	227	大阪マラソンの開催	生涯スポーツの振興、地域の活性化、経済の活性化を目的に、大阪マラソン及び関連事業を実施する。	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0	0	0	0	民間移管	・遅くとも平成27年度までに財団化を実施。	
ゆとりとみどり振興局	22026	228	樹木の保全育成	安全・快適な都市生活を支え、ヒートアイランド対策に寄与する公園樹、街路樹の維持管理を行い、市民が憩える緑豊かで潤いのある景観を整える。	699,585	693,471	841,108	834,302	841,108	834,302	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・大規模公園(10ha以上)の管理運営は、広域行政の役割。計画的に指定管理者制度の導入を拡大する ・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	

施策・事業の見直し(所管局別)

(単位:千円)

所属名	事務事業番号	整理番号	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	23年度予算		24年度 予算 【通年見込み】(A)		24年度PT試算 予算(B)		24年度効果見込額 ((A)-(B))		25年度 効果見込額	26年度 効果見込額	見直し内容(PT試算)		
					予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源	一般財源	一般財源	考え方	見直し内容・留意事項	主要 検討 項目
ゆとりとみどり振興局	22027	229	都市基幹公園等整備 (天王寺動植物公園整備)	天王寺公園は明治42年に、天王寺動物園は大正4年に開園しており、園内の各所で老朽化が見られることから、来園者の安全確保や動物の健全な飼育に向け、動物舎や各種設備等の修繕・改修を行うとともに、魅力向上に向け、庭園や花壇等の花飾りを行っている。また、コアラの飼育に必要なユーカリの栽培・維持管理を行うほか、集客に向けた手作りの各種イベントの実施、動物の繁殖や研究等に向けた上海市との動物交流や世界動物園水族館協会との連携などに取り組んでいる。	152,980	152,980	169,657	169,657	168,657	168,657	1,000	1,000	1,000	1,000	広域との役割分担	・動物園及び大規模公園は広域行政の役割 ・公園は指定管理者制度やパークマネジメントの導入検討 ・天王寺公園・動物園連携事業推進委員会分担金(1,000千円)は廃止	
ゆとりとみどり振興局	22028	230	都市基幹公園鶴見緑地整備(鶴見緑地公園内施設の維持補修)	花博が開催されるなど大阪を代表する都市緑地として親しまれている鶴見緑地について、より一層の集客魅力の向上を図り、利用者に安全かつ快適なレクリエーションの場を提供するため、園内施設や設備の維持・補修を行うとともに、花飾りなどにより賑わいを演出する。	128,784	128,784	127,472	127,472	127,472	127,472	0	0	0	0	広域との役割分担		
ゆとりとみどり振興局	22029	231	住区基幹公園整備(公園施設の維持補修)	遊具やベンチ、日陰棚などの公園施設は、年数の経過とともに老朽化や劣化のため、機能、構造、形態、安全性等が確保できなくなるため、定期的な補修、改修並びに緊急的な修繕等を行い、施設の維持、安全管理に努めている。	172,304	172,304	146,466	146,466	146,466	146,466	0	0	0	0	区長による再構築	・区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	
ゆとりとみどり振興局	22030	232	電気施設整備	本事業は、公園内設備である公園灯設備や、ナイター設備、噴水設備、時計設備など数多くの設備を、公園利用者が昼夜を問わず、安全、安心、快適に公園が利用できるよう、設備の機能維持(点検や修繕)を図っていくものである。	131,990	131,990	122,350	122,350	122,350	122,350	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・大規模公園(10ha以上)の管理運営は、広域行政の役割。計画的に指定管理者制度の導入を拡大する ・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	
ゆとりとみどり振興局	22031	233	公園管理作業 ゴミ運搬処分	公園から排出されるごみや公園内に不法投棄される廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物に分別し、処分するほか、ごみ収集に必要なごみ袋の作成などを行い、公園の適正管理を図る。	306,007	306,007	297,089	297,089	297,089	297,089	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・大規模公園(10ha以上)の管理運営は、広域行政の役割。計画的に指定管理者制度の導入を拡大する ・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	
ゆとりとみどり振興局	22032	234	公園管理作業 公園維持 管理作業	本市所管公園(指定管理公園を除く)において、清掃、除草作業を行うほか、放置自転車等対策、所有者不明なこの繁殖やそれに伴うトラブルの防止、利用マナー向上のための啓発・注意看板等を作成・設置するなどといった公園環境の保全のための業務を行い、公園利用者に快適な空間の提供を行う。	408,384	408,384	481,065	481,065	481,065	481,065	0	0	0	0	基礎・広域へ分割再編	・大規模公園(10ha以上)の管理運営は、広域行政の役割。計画的に指定管理者制度の導入を拡大する ・小規模公園(10ha以下)の管理運営は、区役所が地域の実情に合わせて、実施すべき	
ゆとりとみどり振興局	22033	235	公園管理作業 グリーンシルバー	本市所管公園(指定管理公園を除く)において、清掃、除草作業を行うほか、放置自転車等対策、所有者不明なこの繁殖やそれに伴うトラブルの防止、利用マナー向上のための啓発・注意看板等を作成・設置するなどといった公園環境の保全のための業務を行い、公園利用者に快適な空間の提供を行う。											基礎・広域へ分割再編	・整理番号234に一括計上・整理	
ゆとりとみどり振興局	22034	236	公園管理作業 不法投棄除去作業	公園から排出されるごみや公園内に不法投棄される廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物に分別し、処分するほか、ごみ収集に必要なごみ袋の作成などを行い、公園の適正管理を図る。											基礎・広域へ分割再編	・整理番号233に一括計上・整理	